

金沢医科大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2021（令和3）年度大学評価の結果、金沢医科大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2022（令和4）年4月1日から2029（令和11）年3月31日までとする。

II 総評

金沢医科大学は、「良医を育てる」「知識と技術をきわめる」「社会に貢献する」という3つの建学の精神を掲げており、特に「人間性豊かな良医の育成」という理念を特徴としている。学部・研究科においては、これらに基づき、医学・看護学における人材育成と教育研究を行うことを目的として定めている。また、建学の精神及び理念・目的を達成するため、中・長期計画として「学校法人金沢医科大学中・長期事業計画－開学50周年に向けて－」（以下「中・長期事業計画」という。）を策定し、教育研究活動のハード面、ソフト面での充実に向けて取り組んでいると認められる。

内部質保証については、「教育・研究・入試」を自己点検・評価の3本柱と考え、それぞれに体制を整備しているが、特に教育、研究では自己点検・評価結果を踏まえた改善の実績は十分ではなく、各部門を包括した全学的な教学マネジメントが機能しているとはいえない。また、内部質保証推進組織である大学運営会議と部門別点検評価委員会との役割分担も不明確であり、内部質保証システムの機能には課題が見られるため、改善が求められる。

教育については、いずれの学部・研究科も学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて適切に教育課程を編成している。学位授与方針に示した学修成果については、看護学部では学位授与方針に基づき、「ディプロマ・ポリシー到達度自己評価表」で学生による自己評価を行い、その結果をホームページに公開するとともに、学内へもフィードバックを行うなど、学部における学習成果の把握・評価の取り組みは適切に実施している。一方で、医学研究科では学位論文審査を通じて、学習成果を把握しているものの、学位論文審査基準と学位授与方針に示した学習成果の連関が不明瞭であること、看護学研究科では学位授与方針の一部についての評価となっていることから、研究科の学習成果の測定指標については、今後の改善が望まれる。

学生支援に関しては、学生部を中心とした学生支援センターを設置し、大学全体の学

金沢医科大学

生支援体制を整備しており、学生相談室及びカウンセラーにおいて、就学支援、国家試験対策、障がいのある学生に対する修学支援、留学生に対する支援、キャリア教育など幅広く対応している。それらに加え、役職教員と学生の懇談会や学生主体で運営する「ポレポレカフェ」等、学生が相談しやすい環境を整えていることも優れた取り組みとなっている。

一方、改善すべき課題として、まず、各学部・研究科の目的を学則等の規程に定めていないため、改善が求められる。また、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）について、教育、学術、医療に関する講演会等をビデオ・オン・デマンドにて配信しているが、視聴者の把握等が行われておらず、十分とはいえないため、実質的なSDを実施して大学全体に適切に発信し、改善につなげることが求められる。

今後は、内部質保証の取り組みを通じてこれらの問題点を解決し、さらなる質向上に向けた飛躍を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

当該大学は、建学の精神及び理念に基づき、大学の目的については、「医学・看護学に関する理論と応用とを教授研究し、医の倫理に徹して日進月歩の医学の進展に対応し得る有能な医師並びに保健医療及び福祉に貢献できる看護職者を育成すること」とし、使命として「医学・看護学の発展と地域社会の医療開発、健康増進、福祉の向上に寄与すること」を掲げている。また、大学院の目的については、「医学及び看護学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与すること」と定めている。

これらの目的のもと、医学部では『病だけではなく、病を患う人を見る』医師を育成することを目的とし、看護学部では「看護学ならびに社会の発展に貢献し得る人材を育成する」こと等を教育理念としている。さらに、医学研究科では「独創的医学研究」「高度専門医療」「社会貢献」という3つの目的を掲げて人材育成に取り組むとしており、看護学研究科では「保健・医療・福祉の発展と地域医療・看護の進歩に寄与する高度で専門的な知識と能力を有する高度看護専門職者及び教育者を育成する」ことを教育理念として定めている。

以上のように、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的は概ね適切に示されている。ただし、これらの目的の規定に関しては、後述の課題があるため、今後の検討が必要である。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学全体の目的を「金沢医科大学学則」（以下「学則」という。）に、大学院全体の目的を「金沢医科大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）に明示し、ホームページで公表している。しかし、各学部・研究科の目的は、学則又はこれに準ずる規程には明確に定められていないため、改善が求められる。

大学・大学院の目的及び各学部・研究科の目的については、そのほとんどを教育目標とともに、ホームページや学部案内、学生便覧等に示している。ただし、医学部の目的をホームページの「情報公開」という項目で公表しているが、学位授与方針の一部として示しており、学部の目的として確認しにくいいため、わかりやすく掲載するよう改善が望まれる。また、各学部・研究科の目的は、インターネット上で公開しているものの、学部・研究科によってホームページの構成が異なることから、情報の得やすさや理解しやすさへの配慮をより促進するため、大学全体として統一した構成となるよう検討が望まれる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

5年先、10年先の大学像を将来ビジョンとして明確にするため、ハード面、ソフト面からの諸施策を中・長期の事業計画に示している。2017（平成29）年度に、創立40周年記念事業の一環として進めていた「グランドデザイン2010」の進捗確認を行い、「グランドデザイン2010プロジェクトー第1次5ヵ年計画の完了と第2次計画に向けてー」を取りまとめている。また、2018（平成30）年度には、新たに開学50周年に向けた中・長期事業計画を策定し、これまでの事業プロジェクトの総括・見直しを行い、「グランドデザイン2018プロジェクト」を開始している。同計画では、ハード面では、大学のキャンパス再整備に取り組むとし、クラブハウスや図書館等の着工計画等を明らかにしている。さらに、ソフト面では、人材育成を重点項目として、学習支援センターの充実や卒業生の定着を図るための取り組みを実施することを明示している。なお、これらは、2022（令和4）年の開学50周年に向けた中・長期計画等であるため、今後も更にその先を見据えての中・長期事業計画の作成（改訂）が期待される。

<提言>

改善課題

- 1) 医学部、看護学部、医学研究科及び看護学研究科の目的が、学則又はこれに準ずる規程に定められていないため、改善が求められる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証に関する基本的な考え方として、「金沢医科大学における内部質保証方針」を定め、学則に基づき、「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び使命を達成するため、教育研究等の活動状況について自主的に自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする」こと、また、「建学の精神、教育に関する基本方針（3つのポリシー）及び理念・目的の実現に向けて、自らの責任において、本学の入試・教育・研究等の活動状況について自主的に自己点検・評価を行い、本学の教育が適切な水準にあることを説明、証明する」ことを示している。

内部質保証のための全学的な手続については、「大学運営会議と評価運営委員会が中心となり取り組む」としており、まず大学運営会議が決定した大学の活動に関する方針及び計画（Plan）に基づき、各学部・研究科等において活動（Do）し、その状況を評価運営委員会において、点検・評価（Check）するとしている。その後、大学運営会議において、評価運営委員会による点検・評価に基づく指摘を受け、対応策（Act）を検討、その結果を速やかに外部に公表し、大学運営の透明性を保証するとしている。

しかし、これらは自己点検・評価に関するものであり、点検・評価の結果を改善につなげる仕組みに関する内容が明示されておらず、内部質保証のための全学的な方針とはいえない。また、全学的な内部質保証の手続についても、そのシステムの整備に着手し検討を進めているところであるため、内部質保証のための全学的な方針及び手続を見直し、学内で共有するよう、改善が期待される。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

大学全体の内部質保証体制については、大学運営会議と評価運営委員会の2つの組織が内部質保証に大きな役割を果たしている。

大学運営会議に関しては、学長、副学長、学長補佐、学部・研究科長、図書館長、病院長、総合医学研究所長等を構成員とし、管理運営上の基本方針の策定や管理運営に係る重要な事項について審議する組織であることを「大学運営会議規程」に定め、全学的な計画の策定や点検・評価の結果をもとにした改善策の検討を行っている。評価運営委員会に関しては、大学運営会議と委員がほぼ同一であるが、看護学研究科長の代わりに事務局長が加わった構成となっており、全学的な点検・評価の実施に係る重要事項を審議し、実施計画を策定し、点検・評価の運営にあたることを「点検・評価規程」に定めている。

その他に、学長、副学長や各部局の長等からなる教学運営協議会では、大学運営

会議で全学的な計画を決定する際に必要に応じて協議を行うこととしている。また、本協会の大学基準に沿った10の領域ごとに設置した部門評価委員会では、各点検・評価項目に係る点検・評価を実施し、その結果を評価運営委員会に報告している。さらに、点検・評価にあたっては、大学評価情報室（IR室）において収集・分析した情報及び学生アンケート等を活用するとともに、学外者の参画により客観的視点も取り入れるとしている。

このように、内部質保証に関わる主要な組織については、それぞれの権限と役割が、規程や方針等に示されているものの、内部質保証体制として大学全体の連関が明確になっていないため、点検・評価の結果に基づき改善に取り組む体制が十分に確立していない。教授会や各学部・研究科の各委員会、理事会、常任役員会等を含めた各組織の全学的な連関を整理し、PDCAサイクルを明確化するよう改善が求められる。

同時に、それらの体制を適切に共有するために、実態と一致していない内部質保証の体制図を理解しやすいものへ修正することが望まれる。また、それぞれの規程に記載されている学外者の参画についても体制図に明確に含めることが望ましい。さらに、大学評価情報室（IR室）については、これまで医学教育センターの一部門であった組織が独立し、学長直轄となるよう体制を変更する予定であるため、これを機に組織名称の統一化及び位置づけの明確化を行い、それを適切に周知することが望まれる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つの方針を策定するために、3つの建学の精神を柱として、学部、研究科ごとに教育に関する基本方針となる学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定しているが、全学的な基本方針は設定されていない。

自己点検・評価については、全学の方針において、部門評価委員会のもとで10の分野に関する点検・評価を行い、評価運営委員会で取りまとめるとしている。例えば、入学者選抜に関しては、「点検評価規程」に基づき2020（令和2）年度に開催した評価運営委員会で、「入試評価小委員会」を部門評価委員会と位置づけたうえで、同年度に行った入学試験の点検・評価を実施している。この体制については、「入学者選抜規程（仮称）」に規定し、新たな体制のもと内部質保証システムを機能させ、入学試験制度の改革後は概ね適切に遂行している。

その一方で、学部学生・大学院学生・研修医の教育についての点検・評価は、医学教育センターが中心となって行うよう、現在、組織上の位置づけの明確化と人員の整備を進めている段階である。同センターは、教育に関するPDCAサイクルの統括を担うとしているが、今後、実際の点検・評価は同センターのもとにある医療

人教育評価委員会において行うことを決定している。また、研究についての点検・評価は、研究推進センターが中心となることが想定されているものの、これに関連する規程等の改正が2021（令和3）年10月1日に行われたばかりである。着実な取り組みの実施に向けて、大学運営会議や評価運営委員会におけるマネジメントを機能させ、適切な支援を行うことが求められる。

さらに、大学運営会議では、全学的な観点から改善策等の検討を行っているものの、点検・評価の結果に基づき、教授会や各学部の他の委員会との連携が不明確であることから、改善・向上に取り組む仕組みが構築されているとはいえ、適切なフィードバックが行われていないため、改善が求められる。くわえて、「点検・評価規程」では7年周期で自己点検・評価を実施することを定めているものの、実際は、年に数回の評価運営委員会を開催し検討を行っているなど、規程と実態の齟齬が見受けられるため、改善が望まれる。同会議では、今回の大学評価（認証評価）への申請を契機に、2020（令和2）年度から2021（令和3）年度にかけて、「教育・研究・入試」を自己点検・評価の3本柱と考え、この3分野に関する改善と計画の策定を担当する委員会、点検・評価を担当する委員会をそれぞれ設けるとともに、これらの活動を担う各学部・研究科の委員会の役割の明確化するよう整備を開始している。PDCAサイクル実施の必要性について共通認識を強化し、自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるこの取り組みが、継続することを期待する。

なお、診療部門においては、外部の視点を採り入れた点検・評価を行っており、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定（認定期間：2017（平成29）年1月22日～2022（令和4）年1月21日）を受けるなどの工夫もしている。また、自己点検・評価の結果に基づき教育の充実に向けた取り組みと各部局の学習効果を向上するための支援にも取り組んでいるため、引き続きこれらの取り組みを継続的に実施していくことが期待される。なお、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項への対応についても、大学運営会議と各組織が連携して概ね適切に対応している。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

社会に対して説明責任を果たすために、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項、法令上定められている教育研究に関する情報、財務に関する情報などの公開については、ホームページのトップページに「情報公開」という項目を設けて公表すべき情報を集約し、広く社会に公開している。

特に、教育研究活動については、学生アンケート結果、国家試験合格率、卒業生の動向などホームページで公表している。また、ホームページでは「研究者データベース」として教員情報や、「研究不正への取り組み」「安全保障輸出管理体制」な

どの項目で研究倫理に関する取り組みについても公開している。これらのホームページに公表する情報に関しては、幅広い年齢層の教職員によって構成している「Web管理委員会」において、毎年その内容について審議し情報公開の適切性を点検・評価しており概ね適切である。

ただし、ホームページ上の「情報公開」のサイトはリンクボタンがわかりにくいうえサイトマップに掲載がないため、掲載方法を工夫することが望ましい。また、医学部及び看護学部において卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況について、データを把握しているものの、公表していないため、今後の検討が望まれる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証の適切性に関する点検・評価については、2020（令和2）年度に見直しを行い、内部質保証を担う組織として大学運営会議と評価運営委員会を中心にPDCAサイクルを機能させることとなった。入学者選抜に関する内部質保証は、2018（平成30）年度入学試験に係る問題の指摘により整備が進んでいる。一方で、教育及び研究に関する内部質保証体制は、大学全体での自己点検・評価体制で審議するよう整備したばかりのため、今後は内部質保証を扱う部門評価委員会にて点検・評価を実施することとなるが、継続した取り組みが期待される。

一方で、大学評価情報室（IR室）による、入学者選抜・教育に関するデータやアンケート結果の解析は進んでおり、例えば選抜方法による入学後成績の動向の解析、医学部学生の満足度評価やGPA結果の解析が実施され、結果の共有と改善への取り組みが行われている。今後はそれらの取り組みや成果等について、学生等へもフィードバックを行っていくことが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 内部質保証に関わる主要な組織については、それぞれの権限と役割が規程や方針等に示されているものの、教授会や各学部・研究科の各委員会等を含めた大学全体の各組織の連関が明確になっていないため、内部質保証体制を明確化することが求められる。さらに、自己点検・評価の体制を構築し始めた段階にあり、今後の着実な取り組みが求められること、また、点検・評価の結果に基づく適切なフィードバックが一部でしか行われていないことから、大学運営会議や評価運営委員会におけるマネジメントを適切に機能させるよう、改善が求められる。

3 教育研究組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学には、医学部医学科、看護学部看護学科の2学部2学科、大学院には、医学研究科生命医科学専攻、看護学研究科看護学専攻の2研究科2専攻を置き、教育研究活動を展開している。また、教育理念を実現するために、附置研究所・センターとして、総合医学研究所、金沢医科大学病院及び関連病院、医学教育センター、研究推進センター、国際交流センター等を設置している。

なかでも、1989（平成元）年に設置された総合医学研究所は、生命科学研究領域と先端医療研究領域の2研究領域と、プロジェクト研究センター及び共同利用センターの2センターから構成しており、学内研究者の研究能力の発揮を支援するほか、定期的なセミナーや学術講演の開催、研究所年報の発行等の役割も果たしている。さらに、附属病院として、金沢医科大学病院と金沢医科大学氷見市民病院、能登北部地域医療研究所を設置し、建学の精神に基づき「知識と技術をきわめる」とともに、「社会に貢献する」活動を展開している。

大学が掲げる「良医の育成」の実現に向けては、一般教育機構、教育学習支援センター、教育研究事業推進室などの組織を設置しているほか、医学教育センターでは2009（平成21）年からクリニカル・シミュレーション・センターを設置し、臨床スキルの教育に重点を置く等、各組織の充実も図っている。産学連携に取り組むための研究推進センター、学生や研究者の海外との交流を推進する国際交流センター等も設けており、大学の理念・目的を実現するにあたり適切な教育研究組織を設置しているといえる。

- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性に関する点検・評価について、医学部では、学部長のもとに、医学部教授会、医学部教務委員会、カリキュラム検討委員会等を設置し、これらが中心となって実施している。看護学部では、看護学部教授会、看護学部教務委員会を設置して行っている。また、大学院の教育及び研究に関しては、各研究科長のもと、研究科教授会、研究科運営委員会を置いており、総合医学研究所については、所長のもと、総合医学研究所教授会を設置して、定期的に点検・評価を行っているとしている。

ただし、これらは組織ごとに行う点検・評価であり、大学全体としての教育研究組織の構成自体を見直すような点検・評価は明確に行われていないので、今後の検討が望まれる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学位授与方針については、各学部・研究科において、授与する学位ごとに定めている。両学部の方針では、学生が身に付けるべき能力とその具体的な内容が示されている。例えば、医学部では建学の精神に基づき、「豊かな人間性と倫理観」「生涯学習」「医学知識と技術」「患者中心・チーム医療とコミュニケーション能力」「地域医療・社会貢献・国際貢献」及び「科学的態度・探求心」を身に付けるべき6項目と定めている。あわせて、「豊かな人間性と倫理観」に関しては「医師としてのプロフェッショナルリズムを自覚し、思いやりをもって責任のある医療を行える」ことや「倫理的問題を理解し、医療人として最善の行動選択ができる」こと等3点を学生に求めており、それぞれの項目に対して卒業時に到達しておくべき内容を明確にしている。

また、大学院の方針では、それぞれ4項目の身に付けるべき能力を明示しており、例えば看護学研究科では、「専門看護師として特定分野において高度な専門的知識・能力に基づいた地域医療・看護の提供、看護実践の質向上に貢献できる知識と看護実践力」などを身に付けた者に学位を授与するとしている。

これらの学位授与方針の公表については、大学ホームページをはじめ、大学ポータルサイト、シラバス、学生便覧、大学概要等に掲載し、在学生はもとより社会に対しても公表しており、適切に明示されているといえる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針については、学位授与方針と同様に、各学部・研究科において、授与する学位ごとに定めている。例えば、看護学部では、教育課程を「人間学領域」「医科学領域」「看護学領域」の3区分で編成することを定め、「看護学領域」に関しては、各年次に対応して「看護学Ⅰ（基本）」「看護学Ⅱ（方法）」「看護学Ⅲ（実践）」「看護学Ⅳ（発展）」という段階的に区分した科目を学び、実習等を通じて、看護学の知識・技術・態度、看護を実践する能力を身につけるカリキュラムとしていることを明示している。また、医学研究科では、「専門科目」「共通科目」「特別研究」「専門医養成系」という4つの科目群から教育課程を編成しており、「専門科目」については「生体機能形態医学分野」「生体制御医学分野」「健康生態医学分野」の3分野のなかから、学生が専攻する主科目の講義、演習、実験実習を履修するほか、他の2分野を副科目として講義を通じて、博士論文の立案、作成の基盤となる知識、技術等を幅広く修得することなどを明確に示している。

教育課程の編成・実施方針の公表については、大学ホームページをはじめ、シラ

バス、学生便覧、大学概要等に掲載し公表しており、適切に明示されているといえる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

各学部・研究科とも、教育目標・学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づき、カリキュラムを編成している。授業科目の配置等に関しては、随時見直しを行い、教育理念や目標の達成に結びつくよう体系的に編成している。医学部においては、「6年一貫統合型カリキュラム」として、一般教育から必要な分野の内容までを一貫教育のなかに統合的に採り入れている。具体的には、基礎教育科目群と専門準備科目群から構成する「一般教育科目」を低学年次に配置し、臓器別に専門医学を学ぶ「ユニット科目」などを通じて専門的な知識・能力を身に付け、5・6年次の実習を通じて基本的な臨床能力を身に付ける教育課程となっている。なかでも、医学生にふさわしい生活及び学習習慣を確立することも、目標の1つと位置付けられ、医師になるための準備教育としての「アカデミック・スキルズ」という科目を置いていることは評価できる。看護学部では、「人間学領域」「医科学領域」「看護学領域」からカリキュラムを構成しており、1年次に看護の基礎を学び、2年次に「基礎看護学実習」等を通じて情報収集や問題の把握、看護計画の立案など本格的な看護学の学習を開始する。また、3年次に実習を通じて経験を積み、4年次に実習や国家試験に向けた準備をするとともに、「看護研究」においてテーマを設定して研究を進め、プレゼンテーションを行って応用力を身に付けさせている。

医学研究科においては、専門科目と共通科目を体系的に配置している。また、特色ある科目として、2012（平成24）年から3期継続する「北信がんプロフェッショナルがん専門医養成系」（超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成、国公立大学で構成）における履修科目を大学院授業科目として単位認定している。看護学研究科では、授業科目群を「共通科目」「専門科目」「研究科目」で編成している。専門科目では、領域別に「看護教育学領域」「地域生活支援看護学領域」「高度実践看護学領域」を設定し、研究科目では「特別研究」と「課題研究」に分かれている。修士論文を作成することを目的に、看護教育学領域と地域生活支援看護学領域には「特別研究」を、高度実践看護学領域には「課題研究」を、それぞれ授業科目として配置している。

以上のように、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しており、適切であると判断できる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

医学部及び看護学部の教育課程においては、科目配置の順次性及び体系性、学位

金沢医科大学

授与方針との関連性を分かりやすく示すため、履修系統図(カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップ)を作成し、ナンバリング制度を導入している。また、履修系統図はホームページや学生便覧からも確認でき、ナンバリングは各科目の学習要項に記載することで科目区分や必修・選択の位置づけ等を示し、学生にも体系的なカリキュラム編成を明示しているといえる。

医学教育モデル・コア・カリキュラムや看護学教育モデル・コア・カリキュラムに則ってカリキュラムを編成しており、教育課程の編成・実施の方針と教育方法の整合性も取れている。また、ほとんど必修科目で構成されていることに加え、年間の履修可能時間を考慮した科目配置となっており、単位数、時間数からも単位の実質化を図る措置がなされているといえる。

シラバスについては、学部・研究科ともに「授業の目的」「到達目標」「学習成果の指標」「事前事後学習に必要な時間と内容」「成績評価方法」等の項目を設定し、電子シラバスシステムを通じて学生に明示している。授業内容とシラバスの整合性を担保するために、シラバス内容との差異について学生にアンケートを実施し、教員全体にフィードバックしている。

履修指導については、医学部では毎年度初めの学年オリエンテーション、看護学部では各年次対する教員による事前ガイダンスにより、履修登録の方法や注意点について指導している。看護学部では、保健師選択コース、助産師選択コースを希望する学生が適切に履修選択できるように、1年次から数回にわたりガイダンスを実施している。また、看護学研究科では、履修モデルケースの提示や担当教員による相談窓口を設けて相談・指導を行っている。大学院学生は有職者であるケースも多いため、長期履修制度を導入している。

学生の学習を活性化するための取り組みとして、アクティブ・ラーニングを重視している。医学部ではPBLとTBL(チーム基盤型学習)を取り入れ、学生の主体的参加を促進している。看護学部において、講義科目では視聴覚教材・Wi-Fi環境のある教室で、学生と教員間で双方向学習を行っているほか、演習科目では、クリニカル・シミュレーション・センター(CSC)を活用している。これらの手法を用いることで、学生の学修内容がより身近で実践的なものになるよう工夫している。また、語学科目や体育科目の演習については、教育効果が見込める人数単位に学生を分割して実施しており、病院における医学部の臨床実習や看護学部の臨地実習については、1担当教員の管理下で実習を行うため、実習先の収容能力に合わせて実習グループを配置するなど授業形態に適した学生数となるよう配慮している。

大学院研究科において、研究指導計画は、研究指導の方法とスケジュールを明示し、入学時ガイダンスでも説明され、学生に公開されている。また、研究のテーマについては、主科目担当の研究指導教員が学生と指導・相談のうえ、設定している。

新型コロナウイルス感染症対策への対応については、学部・研究科ともにe-

金沢医科大学

Learning 形式での在宅学習、電子シラバスを利用した講義資料やスクリプトの提供、課題・レポート提出、講義室の3密回避などに尽力している。特に、遠隔授業を円滑に行うために、オンライン会議システム専用スタジオを設営するなど、迅速に教育環境の整備を行った。さらに、感染症の拡大状況に応じて、全学が一体となって教育環境の整備対応していることは評価できる。

以上のように、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置が適切に講じられていると判断できる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

金沢医科大学では、医学部及び看護学部は学年制、大学院医学研究科及び看護学研究科は単位制を採用しており、単位認定や既修得単位の認定については、金沢医科大学学則や金沢医科大学大学院学則に定めている。また、単位認定を適切に行うため、各学部・研究科のシラバス/電子シラバスやホームページに到達目標や事前・事後学習時間や内容、成績評価の方法を明示し学内外に広く周知することで透明性を確保していることから、適切な単位認定及び学位授与を行っているといえる。さらに、両学部ともに、成績評価に関する疑義申し立て制度を導入し、学生の疑問に答えている。

卒業・修了要件の明示 卒業・修了要件については、学部では電子シラバス及び学習要項、研究科では教育要項に記載し、広く周知徹底がなされている。さらには、ホームページに掲載し、入学時や年度初めのガイダンスで、学生に対して進級・卒業・修了要件を説明しており適切に周知されている。

医学部及び看護学部の学位授与は、各学部の審査委員会で審議を経て、教授会で審議を行い、最終的には学長が決定している。なお、学部における学位授与については金沢医科大学学則に定め、学生便覧にも掲載している。

医学研究科及び看護学研究科における学位論文審査基準については、2020（令和2）年度の学校教育法施行規則の一部改正に伴い見直しを行い、併せて学位論文の審査体制及び審査方法を教育要項と大学ホームページに掲載しており、基準の明示・公表は適切であるといえる。論文審査は審査委員会において行われ、審査委員は、研究科運営委員会で大学院担当教員から選出され、研究科教授会において決定される。審査委員会は公開され、専攻領域の学識を有し、自立した研究活動を行うのに必要な高度の研究能力を有するか否かについて審査が行われる。審査委員会の審査結果は各研究科教授会で報告され、研究科教授会で学位授与の可否投票が行われる。学位授与の可否については学長に報告され、学長が学位授与を決定する。なお、研究科における学位授与についても、金沢医科大学学位規程に定め、大学院学生に対してはイントラネットを通じて明示している。

以上のように、学位授与に係る責任体制及び手続の明示は適切になされていると

いえる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

医学部及び看護学部では、学習成果を適切に把握するため、各科目の到達目標を学位授与方針に示した各学科の学習成果と関連付けて設定し、シラバスに明示している。また、各ユニット科目における学修評価の指標として、評価方法として、試験、実習、レポート、PBL、授業態度、小テスト等を用い、評価の割合等も明確に定め、各授業科目における成績評価により、学位授与方針に示した学習成果を把握している。

くわえて、学部それぞれの取り組みとして、医学部では学部学生への調査（学生調査、学生アンケート）に加え、教員評価アンケートを実施している。看護学部では卒業時の学生・既卒者を対象としたアンケート調査や就職先からの意見聴取を行うとともに、4年生に対して「ディプロマ・ポリシーの到達度自己評価に基づいて行った教育の評価」を実施し学修成果を測定している。なお、さまざまな間接評価を行う指標が設定されているが、直接評価についても多角的な指標を検討することが期待される。

一方で、医学研究科では、医学研究科運営委員会が、毎年、次年度の履修方法や授業科目の見直し、修了要件、履修指導方法、研究指導方法等について審議するとしている。また、学生が提出する「特別研究履修届」及び「学位論文進捗状況報告書」により、学生の研究の進捗状況を把握するとしているほか、2020（令和2）年度に初めて修了生に学修成果に対する系統的な調査を実施している。看護学研究科では、学位論文の審査及び最終試験の過程を通じて、課程在学中の学修成果の把握に努めている。また、授業ごとの「学生アンケート調査」、修了時の「成長実感・満足度」に関するアンケートを実施し、改善に役立てているほか、ホームページへの公開も実施している。

しかし、医学研究科及び看護学研究科においては、学習成果の測定に用いている上記の評価指標と学位授与方針に定めた学習成果との連関が不明確であるため、改善が求められる。その他に、学習成果の測定に関しては、3つの方針に基づいた「アセスメント・ポリシー」の策定もしくは「アセスメント・プラン」を検討しており、医師国家試験、看護師国家試験の成績も学修成果の1つの指標とするとしているが、経年比較及び数値化可能な項目を設置し体系的なデータの収集・分析を行い教育の改善につなげる取り組みが望まれる。さらに、医学研究科等で一部取り組みが行われている既卒生を含めた多角的な観点からの評価についても、調査結果の公表やその結果を教育方法の改善につなげる方法等を検討し、取り組みも充実させることが期待される。

- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

医学部及び看護学部における教学に関する点検・評価は、教務委員会を中心として月に1回、長期的施策や教育課程の内容や方法を検討し、教授会上申・報告している。医学教育センターでは医学部教務委員会と連携して、医学教育に関するファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を企画・実施しているが、今後も継続されることが期待される。看護学研究科においては、研究科運営会議以外に、評価・改善ワーキンググループを設置し自己点検・評価を実施している。

一方、医学研究科は、研究科運営委員会や研究科教授会において次年度に向けた見直しも実施しているようであるが、新規開講科目の検討や学校教育法改正に伴う3つの方針及び学位論文審査基準の公表に関する検討を行っているのみで、自己点検・評価という観点からの検討には至っていないため、看護学研究科のように別のワーキングや委員会を設置するなど工夫することが期待される。

- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 医学研究科及び看護学研究科においては、学生へのアンケート等を行い、学習成果を測定しているとしているが、学位授与方針との連関が明確ではないため、学位授与方針に定めた学習成果と連関した測定指標を設定するよう改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

各学部・研究科において、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に沿った、学生の受け入れ方針を策定している。いずれの学部・研究科の方針でも「求める学生像」と「入学までに身に付けておくべきもの」という項目を立て、受験希望者にわかりやすい内容としている。例えば、医学部では、入試情報のホームページに「周囲に対する協調性や思いやりの心を持ち、あらゆる面で自己啓発を怠らない人」など4つの学生像と、数学や理科等の知識に加え「特別活動、課外活動等を通じた主体性、協調性、思いやり・奉仕の心」など5点の能力を入学前に身に付けておくことを求めている。いずれの学部・研究科も「求める学生像」及び「入学までに身に

つけておくべきもの」を明示し、大学が入学希望者に期待する学生像を明確にしている。

これらの学生の受け入れ方針は、ホームページ「入学案内」の項目に掲載されており、入学希望者がいつでも容易に情報収集ができるよう、配慮されている。特に、大学院の医学研究科のホームページでは、「入学情報」という項目で、「プロフェッショナル・キャリアパス・プラン」を示しており、医学部入学から大学院博士課程修了までの間、どのような学生生活を送るのか、修了後の将来像も併せて記載されており、将来を展望しやすい記載になっている。一方で、入学者選抜要項やホームページにおいては、「学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」という表記と「アドミッション・ポリシー」という表記が混在しているため、受験希望者に伝わりやすく表示する工夫が望まれる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学士課程の入学者選抜について、医学部は「総合型選抜AO・一般前期・後期」「学校推薦型選抜」「総合型選抜・卒業生子女」及び「総合型選抜・研究医枠」の4形態、看護学部は「学校推薦型選抜（公募）」と「一般選抜」の2形態で入学者選抜を実施している。また、医学部では、北陸地方の地域医療に貢献する人材の育成に向けて、「学校推薦型選抜」を指定校、指定地域に分けて実施するなど、建学の精神に基づいた多様な入学者選抜方法を採用している。これらの情報は、入学者選抜要項に明記し、適切に公表しているほか、入試ガイドやホームページにも、選抜方法ごとの重視する観点や選抜方法毎の出願資格、入試日程等、合格発表の情報等を具体的に記載している。

入学者選抜の実施に際しては、大学運営会議と入試制度検討委員会で全学的な計画を策定したのち、入学センターが入試業務を統括して、入学試験実施委員会及び入学試験判定委員会により入学試験を行う体制となっている。合否判定に関して、例えば医学部では、入学希望者の学力検査だけでなく、個人面接やグループ討議、自己推薦書、調査書等も取り入れ、多面的な入学希望者の評価を実施しており、属性による加点・減点を行わないこと、一般入試の補欠合格者選定については、医学部教授会において全評価項目（筆記試験、面接、小論文、調査書）の各点数とその合計点数を得点順に並べた総合成績順に従って補欠繰り上げ合格者を決定すること、また、合計点数が同点の場合は、筆記試験、面接、小論文の順に得点の高い者から順に繰り上げ合格者を決定すること等を決め、公正な入学試験の実施に努めている。また、繰り上げ入学者については、ホームページにも掲載し、繰り上げ入学の状況を公表している。

なお、学部では、高大接続に関しても高等学校との協議及び相互交流を行って

り、特に県内の高等学校への医学部教員による出前講義は、今後の継続・発展が期待される取り組みである。

研究科の入学者選抜について、医学研究科、看護学研究科ともに、その情報を学生募集要項とホームページにより提供している。ただし、看護学研究科は、募集要項とホームページに出願資格審査を要する場合の対応を記載しているものの、ホームページには出願資格審査を要する者の条件が明記されていないため、記載内容を合わせることを望まれる。

そのほか、各学部・研究科ともに、ホームページにおいて、入学に伴い必要となる学費や奨学金制度、減免制度等に関する情報や、入学試験に関する新型コロナウイルス感染症への対策、体調不良時の対応について受験生に周知している。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学士課程の定員管理については、看護学部では適切な状況にある。一方で、医学部では過去5年間の入学者定員に対する入学者数の比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が、2016（平成28）年度から2020（令和2）年度まで継続して高い状況にあるため、改善が求められる。それを受けて、成績不良学生の支援に向けて学生同士のピアサポート体制等を構築しており、今後もこの取り組みの効果を査定しつつ、継続することが期待される。

大学院の定員管理については、両研究科とも概ね適切な状況にあるが、医学研究科では、入学者数が年々低下している現状にあり、定員未充足が継続しているため、今後の検討が望まれる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

入学者選抜方法については、2018（平成30）年度に、医学部の入学試験に関して文部科学省から問題点の指摘を受け、2019（令和元）年度から入試制度検討委員会を設置し、入試制度の改善に取り組んできた。入試制度上の問題を改善するために、入試制度検討委員会を設置しただけでなく、実施を統括する入試センターを設置するとともに、入学試験実施委員会と入学試験判定委員会を分離し、入試の実施と合格者の判定を別の委員会が担当するように変更している。また、2020（令和2）年度の入試から、入試評価小委員会を組織し、医学部及び看護学部における入学試験の実施状況を点検・評価を実施している。しかし、入学試験実施委員会と入学試験判定委員会の委員会委員が重複していることから、独立性を担保する必要がある。また、全学的に入試計画等を策定する入試制度検討委員会には、学外者を含んでいるものの、実際に学生の受け入れに関する点検・評価を担う入試評価小委員会の構

金沢医科大学

成員は学内メンバーのみで組織されていることは客観的な点検・評価を行う観点から、検討することが望まれる。

各研究科の学生の受け入れに関しては、それぞれの研究科運営委員会での検討を行っている。

その他に、IR室において入試形態と入学後の成績や留年・中退率などの連関を分析している。さらに、入学者選抜に関する監事からの監査報告を受けており、学生の受け入れに関する組織の体制図の適切性や評価基準の明確化などに課題が示されている。それらの分析結果や指摘に基づき、継続的に入試制度を含めた学生の受け入れに関する検証を行うことが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 医学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.01、収容定員に対する在籍学生数比率が1.04と高いため、改善が望まれる。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

教員組織の編制に関する方針として、大学ホームページにおいて、「金沢医科大学の職員像」「求める教員像等（教員像・教員組織の編制方針）」「ユニバーシティ・アイデンティティ（UI）」等を公表している。「金沢医科大学の職員像」には、建学の精神「良医を育てる」「知識と技術をきわめる」「社会に貢献する」を具現化するため、「組織における自己の立場や役割を理解し行動できる（Act）」「医科大学の職員としての専門性を発揮できる（Build）」及び「目標達成のために必要なコミュニケーションをとれる（Communicate）」の3点を人材育成の指針として明示している。また、これを基にした「求める教員像等」には、「本学における教員としての自己の立場や役割を理解し組織運営力を発揮できる」こと、「本学の教員として教育力・研究力を発揮できる」こと、「本学の教員として社会貢献力が発揮できる」ことの3点を示し、これらの実現に努めるよう教員に求めている。

「教員組織の編制方針」としては、「大学設置基準を踏まえ、各学部・研究科は適切に教員を配置する」こと、「各学部・研究科は、建学の精神、およびそれぞれが定める教育理念・目標ならびにディプロマ・ポリシーを達成するために適切な教員を配置する」こと、「各学部・研究科は、役割分担と相互協力のもとに教育・研究・組織運営・社会貢献が実践できる教員組織を編制する」こと、「各学部・研究科の教育・研究・組織運営・社会貢献の水準を継続的に維持・発展させるために、適切に教員

を編制する」こと、「教員の募集・採用・昇任に関しては、関連諸規程等を適切に運用し、適正に評価する」ことの5点を明確に定めている。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

いずれの学部・研究科においても、大学及び大学院設置基準に規定される教員数を上回る人数の教員を配置している。各学部では、職位及び年齢構成のバランスにも配慮し、専任教員の多くを実務家教員としており、専任教員が担当する授業科目の割合も高く、効果的な教育研究活動を展開するための適切な教員組織を概ね整備している。大学院においても、概ね適切な教員組織の編成となっているものの、高度実践看護学領域の専門看護師教育課程を設置している看護学研究科においては、担当教員の実務経験を公表することについて検討することが期待される。

くわえて、全学的に女性研究者及び若手研究者の数に関する大学独自の数値目標を設置している。しかし、女性研究者の数値目標に関して、2020（令和2）年度時点では准教授の職位では目標値を大きく超えているが、全体的な人数はほぼ横ばいで、教授における女性の割合は前年度より低下している。特に、医学部における教授の職位における女性比率は極端に低いため、今後の目標達成が期待される。若手研究者については、目標値を達成しており、将来的な教育研究者の育成に貢献しているといえる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

医学部に関しては「医学部教育職員選考規程」及び「医学部教員任用基準内規」、医学研究科に関しては「医学研究科担当教員任用基準内規」に基づき、教育職員の採用・承認の判断が行われている。また、看護学部に関しては「看護学部教育職員選考規程」及び「看護学部教員任用基準内規」に基づき、教育職員の採用・承認の判断が行われている。看護学研究科に関しては、前回の認証評価における指摘に基づき、2017（平成29）年から新たに「看護学研究科教員資格審査規程」と同規程に関する内規を作成し、これに基づき、教育職員の採用・承認の判断を行っている。

教授の選考は、各学部の教授会構成員の中から、学長が指名した者及び常任役員会の構成員から学長が指名した者によって構成される教授選考委員会が設置され、選考が行われる。准教授、講師、助教及び助手に関しては、金沢医科大学人事委員会において選考し、各学部の教授会に報告されている。

大学院研究科の担当教員は、各研究科の教員任用基準内規に基づき選考されており、「金沢医科大学教員の任期に関する規程」に基づき、任期付教員の再任用などもなされており、適切である。

④ **ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

各学部・研究科及び研究推進センターによるFD研修会が、継続的に開催されている。看護学部及び看護学研究科では、それぞれの学位に合わせた授業改善に向けた内容を多く扱っており、学部・研究科の多くの教員が参加していることが確認できる。また、年間6回のランチョンセミナーを、学部長を中心として実施している。一方で、医学部及び医学研究科では、新任職員オリエンテーション、医学教育や医師国家試験への対策に関する研修等を行っているほか、大学院において教育懇談会やがんの病態解析セミナー等を行っているものの、実施件数は年々、減少傾向にある。さらに、FDへの参加者は総じて少なく、減少傾向となっている。これに関しては、研究推進センターにおいて、FDの企画を全学的に統合し、より効果的な取り組みとなるよう検討を始めており、その効果が期待される。

その他に、研究推進センターでは、毎年研究推進を目的とする研修等を行っており、特に、科学研究費補助金の公募説明会や競争的資金の取り扱い説明会等を実施している。その成果として、2018（平成30）年度以降、科学研究費補助金への申請件数が伸びているとともに、採択件数も一定の水準を維持している。さらに、全学的な取り組みとして、医学教育センターと各学部・研究科が共同し、IR室がFDの成果を分析し、その結果から必要とされるFDの企画を検討するなどの工夫もなされている。

現在は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にも配慮し、感染対策をとったり、ビデオ・オン・デマンドの形式に変更したりするなどの形で実施されている。全学的な取り組みや各学部・研究科、センターなどの取り組みとして、さまざまな工夫をしたFDを実施しており、外部資金の獲得については一定の成果が上がっているものの、その他の内容を取り扱う研修等に関しては、その成果を教育等の改善に着実につなげるよう一層の検討が期待される。

⑤ **教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

大学の理念・目的の実現に向け、学部・研究科ごとに、求める教員像や教員組織の編制方針に基づく教員組織の適切性を点検・評価するための委員会等の組織体制を整備し、規程を設けて毎年、企画・運営・点検評価・改善を行い、学部及び研究科の責任者（学部長・研究科長）、責任組織（教授会等）がこれを監督している。さらに、各学部長、研究科長、研究所所長及びセンター長が大学運営会議、人事委員会の構成員となって、教員組織の適切性について意見を交換して点検・評価を行う環境の整備を図っている。

その例として、医学教育分野別評価で受けた指摘について、医学部教務委員会を

通じて大学運営会議で検討し、新たな科目の開講を目指し、一般教育機構の組織変更及び教員採用を行っているとしている。このように、医学教育委員会や医療人教育評価委員会も、企画・運営・点検評価・改善に関与し、学部長、研究科長、教授会等が監督することになっているが、その役割分担を明確化することが期待される。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

大学の中・長期事業計画のなかに、「修学に関する支援・充実」及び「学生生活に関する支援・充実」の2つの支援・充実策を掲げ、それを学生支援の方針とし、「学生便覧」に学生支援に関する内容を明示している。2021（令和3）年1月に新たに「学生支援の方針」を策定し大学ホームページに公表するとともに、2022（令和4）年度刊行予定の「学生便覧」にも学生支援の方針を記載する予定である。同方針は、生活支援に関しては「学生一人ひとりが心身ともに健康で、かつ安全で安定した学生生活を送るために必要な基盤を整備する」こと、学業支援に関しては「すべての学生に等しく教育機会を提供することを目的とし、学生一人ひとりが学修を円滑に進め、継続していくことができるような取り組みを行う」こと等を示している。また、キャリア支援に関しては「プロフェッショナルキャリアパスプラン」の概要を示しており、学生支援に関する方針を適切に明示しているといえる。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生部を中心に学生支援センターを設置し、大学全体の学生支援体制を整備している。修学支援について、医学部では指導教員、看護学部ではクラス担任が学業・学生生活全般について役割を担っており、学業、生活面等の情報共有を図り留年や休学、退学の未然防止に役立っている。それぞれの部局で支援を行っており、例えば、医学部では指導教員会議等を開催し、指導教員と教務部、学生部及び事務課が連携して、学生の生活面も含めて成績の状況等を把握する体制を整備しているほか、学生支援センターの教員による補習授業が放課後に週1、2回程度行われている。また、国家試験対策について「国試対策委員会」が中心となり教育面談を定期的に行っている。

留学生に対しては、教学課と国際交流センターにおいて「留学生ハンドブック」等を作成、対応しており、国際交流・海外留学に関しては「語学研修」「医学研修」のプログラムを実施している。障がいのある学生に対しては、「障がいのある学生に対する修学支援に関する指針(ガイドライン)」に基づき、担保できる範囲内で学生

金沢医科大学

自身が要望する支援（配慮）を実施している。

経済的支援として、大学・大学院とも各種奨学金のほか、独自の奨学金貸与制度を設け、研究科では、「金沢医科大学大学院医学研究科奨学金」「金沢医科大学大学院看護学研究科の減免に関する内規」があり、ほとんどの大学院学生が奨学金を受けている。しかし、医学部生のために「金沢医科大学奨学生に関する規程」があるものの、実際に利用されていないので、規程の見直しを行い、制度の利用を促進することが望まれる。

生活支援について、留学生には「留学生ハンドブック」を作成して教学課と国際交流センターが情報を共有し、オリエンテーションの実施、敷地内に留学生宿舎の完備等サポートしている。学生相談室ではカウンセラーが在籍してメンタルケアを、学生保健室では応急処置や予防接種、健康相談等を行っており、心身のケアの体制は整備できている。さらに、上級生がメンターとなり下級生の相談に応じる場として「ポレポレカフェ」を開設している。ここでも学習面、生活面等のさまざまな相談を行うことができ、指導教員（クラス担当）には相談しづらい内容を補う仕組みとしていることは高く評価できる。また、「ハラスメント防止等に関する規程」「ハラスメント防止委員会規程」を設け、学部・研究科ごとにハラスメント相談員を置き、各事務課に相談窓口を設けて体制を整備している。くわえて、新型コロナウイルス感染症への対応・対策として、医学部では新入生専用のメールでの相談窓口を開設して対応しており、指導教員がWeb会議システムを用いて個人面談やグループ面談を行った。

キャリア教育について、医学部、医学研究科は、学部からの継続でキャリアパスプラン『良医へのプロフェッショナル・キャリア・プラン』を制定し、在学中を「基礎形成の6年」、卒後初期・後期臨床研修を「成長の6年」と位置づけ、12年間のキャリアパスプランを提案してガイダンスやイベントを開催しているほか、学生が各講座の研究活動に参加できる「スチューデント・リサーチャー・プログラム」を実施しており、臨床医や研究者など多様な進路を示している。看護学部では、進路指導室員及び学年主任・副主任（クラス担任）等と相談しながら、進路選択できるようキャリア教育の推進を図っている。

その他に、正課外活動（部活動等）について、部活動等の団体は学友会が中心に活動しているが、教員が顧問となり、各部活団体に対し、学生課外活動費等を助成している。毎年、学長及び役職教員と学友会を中心とした学生との懇談会を実施し、学生の要望（意見）を大学へ直接伝えられる機会を提供しており、学生からも好評を得ている。医学部では教務委員会や学生部委員会委員に学生代表を任命し、カリキュラムや試験、学生生活や課外活動について、学生の要望（意見）を発言できる場を設け、看護学研究科では学長と大学院生との懇談会を実施しており、学部同様に要望（意見）を聞くなど、学部・研究科ごとに丁寧に意見を聴取して、今後の

金沢医科大学

運営に反映するように努めている。くわえて、全学生を対象に無記名のアンケートを実施し、授業内容や教育環境に関する率直な要望（意見）を集める機会を設けている。これらの取り組みにより、毎年、学生から出される数多くの意見、要望に対し、教職員が学生の理解を得られるよう丁寧に回答・対応して学生が抱える悩みを具体的な改善につなげていることは、高く評価できる。また、修了生に対しても修了時に課程全体を通じた成長実感・満足度に関するアンケート調査を実施し、教育方法等の改善に役立てている。

以上のことから、学生支援に関する方針に基づき、学生支援体制を整備しており、適切に支援しているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価については、各学部・研究科の学生部委員会及びそれぞれの取り組みを担当する各委員会等自ら実施し、改善を行うようにしている。大学全体の自己点検・評価組織は、2020（令和2）年度に見直しを行い、内部質保証を担う組織として大学運営会議と評価運営委員会を中心に置くこととなった。学生支援の適切性も含めた、大学・大学院教育に関する点検・評価は、医学教育センターが中心となり行うよう整備を進めているところであり、今後より一層充実することが期待される。なお、学生支援に対する学生の意見は、年度末の教学アンケートで調べ、教学課がまとめているが、これらの関連性が不十分なので医学教育センターの整備が急務である。

<提言>

長所

- 1) 学生支援の方針に則り、指導教員（クラス担任）制を中心とした、きめ細かな支援体制を整えている。特に、役職教員と学生の懇談会では、毎年、学友会や学年代表等を中心に数多くのさまざまな意見、要望が出されており、それらに対し、教職員が学生の理解を得られるよう丁寧に回答・対応して学生が抱える悩みを具体的な改善につなげている。また、学生が主体となって運営している「ポレポレカフェ」では、上級生が下級生の相談に応じており、指導教員（クラス担任）等には相談しづらい内容を補う仕組みとなっている。このように、学生一人ひとりに向き合い、相談しやすい環境を整えていることは、評価できる。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等環境に関する方針は現状では策定していないが、今後、大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえて検討し、ホームページ等を通して公表、学内での共有を図る予定としており、着実に対応することが望まれる。

なお、教育研究等環境の整備については、「金沢医科大学グランドデザイン計画」をもとに進めており、同計画は冊子体「金沢医科大学概要 2020/2021」やホームページ上で公表している。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

法令が定める校地面積及び校舎面積を十分に充たし、講義室や実習室等を学部・研究科の特色に併せて備えている。研究室、図書館、体育館、グラウンド、学生食堂等の教育研究環境に必要な施設及び設備を同一敷地内に設置・整備し、学生生活の快適性にも配慮している。2017（平成 29）年には高松球技場（人工芝グラウンド）、2018（平成 30）年にはクラブハウスを新設し、学生の課外活動の充実を図るための環境も整備している。附属病院は、診療と研究の施設であるとともに、医学部・看護学部生及び臨床研修医、認定看護師、専門看護師等の卒前・卒後教育のために用いられており、2015（平成 27）年には「再生医療センター」を開設し手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入、2017（平成 29）年には総合受付や外来診療機能及びリハビリテーションなどを担う中核施設「病院中央棟」を稼働するなど、最良の教育研究環境を提供できるよう、常に先端の医療設備と医療システムの導入に努めている。

ネットワーク環境については、教育研究系、病院系、事務系の3系統からなるLANを金沢医科大学統合情報ネットワークと称し、統合情報管理部で環境の整備を行っている。教育研究系及び事務系のネットワークは学術情報ネットワーク（SINET）を経由してインターネットに接続している。学生に対しては、十分な台数の端末を配置し、講義・演習・実習・C B T及び自主的な学修が可能な環境を提供している。また、教職員及び学生の情報倫理の確立に向けた取り組みとして、特定個人情報の適切な取扱いを行うよう、基本方針を定め、臨地実習における個人情報の取扱いやソーシャルメディアの利用方法について注意喚起を行っている。

キャンパス内には、学生が自主的に学修できる環境や、学部生・大学院生が主体的に医学・看護手技のトレーニングを実施できる臨床的・シミュレーション・センターを医学教育棟に設置し、常駐している専任管理者の支援のもと各種のシミュレータを活用できるようになっている。さらに、学生が、医師・看護師と同じように患者情報を見ながら自主的に学習ができるように学生版電子カルテを導入し、これ

を閲覧することができるPCを設置した臨床実習記録室と看護学部カンファレンスルームを整備している。

教職員及び学生の安全と健康増進、健康障害防止、快適な教育研究環境の提供を目的に、キャンパスの安全及び衛生に係る衛生委員会を設置し、施設課、設備課の担当者が作業環境の点検を日常的に行っている。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策としては、非接触型体温計、手指消毒液、除菌クロスを設置し、1日1回は清掃業者による机・椅子・ドアノブ等の消毒を実施している。講義室には産業用有圧換気扇を、教卓やラウンジの机には飛沫防止用にパーテーションを設置し、密を避けるために座席数を制限している。

以上のことから、必要な校地及び校舎かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備は適切に整備している。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館は、1972（昭和47）年の開館以来、医学・看護学等に関する学術情報、医学・看護学等の情報の資料を収集し、豊富な図書資料及び学習研究環境を学生・教職員に提供している。その他にも、教育研究活動の情報配信支援、マルチメディアを利用した教育・研究方法の企画や運営支援等も実施している。図書館事務課には、司書資格を有する者のほか、ヘルスサイエンス情報専門員（特定非営利活動法人日本医学図書館協会の認定資格保有者）を配置しており、有資格者を中心に専門職としての能力を活かしたレファレンスサービスや授業の一環である学生への文献検索講習を行っている。

蔵書については、学生が学修に利用しやすい配架を工夫しており、図書館情報システム（LIMEDIO）により、学外インターネットからOPAC（Online Public Access Catalogue）へのアクセスを可能にしている。また、2019（令和元）年に周辺機器の図書自動貸出返却装置を更新し、ICカードによる貸出や、図書館情報システムと連携したデジタルサイネージ機能による情報発信など、将来につながるハード環境を整備した。電子リソースでは、洋雑誌、和雑誌合わせて、十分な量のタイトルの電子ジャーナルにアクセス可能である。

図書館は、特定非営利活動法人日本医学図書館協会（JMLA）に加盟しており、情報交換、館員研修、電子ジャーナルコンソーシアム、共同事業などにおいて、全国の医学図書館と緊密な協力関係にある。また、JMLA北信越地区会、石川県大学図書館協議会に加盟しており、地域の図書館とも緊密な協力関係にある。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を適切に備えており、図書館の施設環境は、利用の促進に十分な効果をもたらし、適切に機能しているといえる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

建学の精神に基づき、ホームページの「大学概要」及び学則、大学院学則に掲げる通り、日進月歩の医学の進展に対応することや保健医療及び福祉に貢献することを研究活動に対する基本的な考えとしている。

教員の学内教育研究費については、各学部・研究科の各講座の各職階の教員数、発表論文数と外部資金獲得状況や発明承継状況の評点化、大学院学生の受入人数などを勘案し配分基準を定め配分している。

研究活動の一層の活性化を促進するため、文部科学省科学研究費助成事業をはじめとする外部競争的研究資金の獲得を奨励・支援している。その支援体制として、科学研究費補助金においては、「科研対策特別委員会」及び研究推進課が中心となり、研究計画調書等の内容点検を行っている。さらに、学内予算を活用した研究助成事業として、2010（平成 22）年度から「アシスト KAKEN」制度を制定し、研究助成金を交付している。これらの取り組みにより、外部の競争的研究資金の獲得額を着実に増やしている。また、2016（平成 28）年には、「北陸における細胞治療イノベーションの戦略的展開」と題したプロジェクトが文部科学省私立大学研究ブランディング事業に採択された。採択された助成金に関しては、研究推進課において経理業務等の事務を行う体制をとり、研究活動の推進を支援している。

教員研究室は、教員数に合致した必要なスペースが概ね確保されている。教員の研究時間の確保については、若手研究者の研究時間確保に向けた取り組みを、学長再任所信表明において方針として示している。研究専念期間保障に関する規程はないが、海外留学できる（研究に専念できる）期間を定めており、一定の活用実績がある。

くわえて、各学部・研究科における研究を促進する取り組みとして、例えば医学部では、2021（令和 3）年度の医学部入学者選抜から、研究医の養成を目的とした研究医枠（医学部 1 名）を新設しており、「がんゲノム医療」「再生医療」「認知症医療」及び「感染症医療」に関する研究に携わる臨床研究医を養成し、国際競争力を向上させることを目指している。また、研究員の制度があり、医師以外の研究者が医学に関連する特定専門分野について一定の期間、講座のスタッフから直接指導を受けながら研究する機会を与え、学術研究の活性化と若手研究者の育成を図っている。さらに、研究科では学生による教育補助・経済支援制度として、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）の制度を設けている。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件の整備及び教育研究活動の促進は適切に行っている。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

所属する研究者が研究倫理を適切に遵守するために、さまざまな規程を定め、これらの規程に則り、責任体系の明確化や不正防止計画を策定し、金沢医科大学のホームページで広く公表している。

人を対象とする研究倫理に関しては、ヘルシンキ宣言に基づく倫理的原則に則り、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に沿って研究活動を行うため、「学校法人金沢医科大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理規程」及び「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理規程」を定めている。審査機関としては、規程に準拠して医薬品等臨床研究倫理委員会、医学研究倫理審査委員会、病院研究倫理審査委員会、遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会を設置している。これらに加え、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に規定されるGCPを遵守する治験については治験審査委員会を、臨床研究法を遵守する特定臨床研究については臨床研究審査委員会を当該大学病院に設置している。人を対象とする医学研究の倫理審査を申請しようとする教職員等には、治験・臨床研究の倫理に関する教育講習会や臨床研究セミナー等による倫理研修の受講を義務付けている。

臨床試験治験センターが倫理審査申請の窓口となり、委員会事務局の一元化を図り、臨床研究コーディネータを配置するなど、研究者の利便性、負担軽減や事務局業務の適正化、効率化を図るとともに、法令や倫理指針への対応も強化できる体制を整備している。

研究者等が、その行動を自ら厳正に律するため、研究不正防止計画を策定している。研究活動及び競争的資金等の運営・管理に携わる教職員及び学生に対しては、誓約書を提出、e-Learning プログラムによる研究倫理教育及びコンプライアンス教育の履修を求め、研究者行動規範教育については適切に対応している。

国際社会と協調して輸出等の管理を行う必要性が有ることから、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」とその関連法令等に則り、本学における安全保障輸出管理の適切な実施について必要な事項を定め、安全保障輸出管理を行っている。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置は適切に行っている。しかしながら、研究倫理教育及びコンプライアンス教育の履修後5年間を受講の有効期間としているのは、近年の国内の現状に即していないため改善が望まれる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境における適切性の点検・評価については、施設・設備関連に関してはグランドデザイン計画検討委員会及び各学部の管理担当部門で、ICTにおける基幹システム及び情報セキュリティに関しては金沢医科大学統合情報ネットワー

ク運営委員会で、図書館に関しては図書館運営委員会で行っている。今後は、各学部・研究科のすべての活動が、2020（令和2）年度から2021（令和3）年度にかけて整備した、「教育・研究・入試」に重点を置いたP D C Aサイクルに基づいて実施されるため、大学全体の内部質保証体制と適切に連関することが期待される。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会貢献については、建学の精神のひとつに「社会に貢献する」を掲げ、学則において「医学・看護学の発展と地域社会の医療開発、健康増進、福祉の向上に寄与することを使命とする」と規定している。さらに、大学パンフレット『金沢医科大学概要』では教育理念として、「本学の卒業生が医療のプロとして育ち、社会に大きく貢献していくことが本学の教育の究極目標とし、教職員一同がこれを社会的使命としている」と明記している。

くわえて、大学の教育研究成果を適切に還元するため、「学校法人金沢医科大学産学官連携ポリシー」を制定し、「生命への畏敬」を原点とする建学の精神に則り、地域社会並びに国際社会において医療と福祉に貢献するとしうえで、「体制整備」「研究成果の社会還元」「共同研究」「受託研究等の推進」「人材育成」「地域振興及び透明性の確保等」の6項目について社会連携にあたっての考え方を示している。また、地域・社会への貢献を実現するため、知的財産の効果的な創出、保護、管理及び活用についての方針として、「学校法人金沢医科大学知的財産ポリシー」を制定している。さらに、産学官連携活動を積極的に推進し、地域社会へ研究の成果を還元するべく、利益相反の疑義を防止することにより、社会からの信頼を維持し、産学官連携活動を効果的に推進する環境を整備することを目的として、「学校法人金沢医科大学利益相反マネジメントポリシー」を制定している。これらの方針は、研究推進センターホームページに掲載することで学内外に公表している。

以上のように、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を概ね明示している。ただし、社会貢献を掲げる建学の精神や大学の理念を具現化するための方針としては明示されていないため、改善が望まれる。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

社会連携・社会貢献について、学則や産学官連携ポリシー等に基づき、学外機関及び地域社会との連携による取り組みを実施している。

金沢医科大学

地域連携については、岩手県釜石市での診療支援のほか、学生及び教職員のボランティア活動として、災害や急病時に備えて、かかりつけ医、病歴、服用薬、緊急連絡先などを記載した紙を保管する「命のきずなカプセル」を作製して寄贈するなどの活動を5年間実施した。これらの経験は、看護学部が中心に開発を進めている「当事者参画型災害備えシステム：K-DiPS（ケーディップス）」（災害弱者を守るまちづくり）の実証実験にも活かされ、産官学が一体となって地域における社会福祉環境の向上への取り組みが進められていること、また、それらの取り組みが学生及び教職員のボランティア活動が展開されることにより学生の学びの場として機能していることは、評価できる。

そのほか、大学の所在地である内灘町の「内灘元気づくり協議会」への参画、内灘町、地元新聞社との「持続可能な開発目標（SDGs）の推進に係る連携協定」を締結するなど自治体との積極的な連携を進めている。また、一般市民（児童・生徒を含む）を対象とした取り組みのほか、石川県の「石川県高度・専門医療人材育成支援事業」として、高度・専門医療を担う人材の育成・確保を目的としたセミナーの開催、「石川県女性医師復職研修支援」の一環として、女性医師の復職研修を実施するなどの取り組みも行っている。

さらに、国際連携として、アジア、アメリカを中心とする海外7カ国・地域の10育・医療機関等と協定を締結し、学術及び教育交流を推進、国際シンポジウム学術講演会の開催等を行っているほか、近隣学外機関との連携協定締結や「大学コンソーシアム石川」への参画等、学外機関との連携も行っている。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

研究活動、産学官連携、国際交流を基盤とした社会連携・社会貢献の点検・評価については、研究推進センター（研究推進課）及び国際交流センター（国際交流センター事務課）等が中心となり行っている。また、その結果を、学部長・研究科長、大学各センター長及び学部・研究科代表の教員等を通して、必要に応じて研究推進会議、大学運営会議、教授会等に報告している。

ただし、大学全体の内部質保証体制のなかで改善・向上に向けた取り組みを行う仕組みが明確でないため整備することが求められる。

10 大学運営・財務

（1）大学運営

<概評>

① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要

金沢医科大学

な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

2022（令和4）年度に迎える開学50周年に向けて、2018（平成30）年度に「学校法人金沢医科大学中・長期事業計画」を策定している。同事業計画のもと、年度ごとに推進すべき管理運営方針を、事業計画及び予算を取り纏めた事業計画書にまとめている。また、各年度の終了後、前年度の法人の事業報告・決算を取り纏めた事業報告書を作成している。これらは、大学ホームページ及び学内イントラネットに掲載し、全教職員に周知している。

ただし、これらは、中・長期計画等を実現するために適切な大学運営を行っていくうえで、大学全体をマネジメントする方法や、意思決定の体制・役割等について、大学としての考え方を明示したものではないため、今後の検討が望まれる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

「金沢医科大学学長選考に関する規則」に基づき学長を置いている。学長の職務、権限は学則に「学長は本学を代表し、教育理念に基づいて校務をつかさどり、所属職員を統督する」と明示している。また、「学校法人金沢医科大学寄附行為」（以下「寄附行為」という。）により、学長は理事として定められ、教育に関する業務の実質的な責任者でもあり、理事会と教学の牽引役を担っている。そのほか、各役職に関する規程に基づき、副学長、学部長、研究科長を置き、職務、権限を明確にしている。なお、学長及び看護学部長には補佐を置くことができることとなっている。

大学運営会議を設置し、教育・研究に関する管理運営上の基本方針の策定を行っている。学則及び大学院学則において、教授会は、学長が学生の入学、進級、卒業（修了）及び学位の授与に関することのほか、重要事項について決定を行うにあたり、意見を述べるものとする定め、「学長及び学部長等がつかさどる教育に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる」と明示しており、それぞれの役割を明確化している。法人組織の意思決定機関として、寄附行為に基づき、理事会及び評議員会を設置し、理事会の職務権限について学校法人金沢医科大学理事会業務委任規則に定めている。なお、大学運営に係る案件については、毎月開催される常任役員会において審議された後、理事会へ付議されている。また、各部門における懸案事項などについては、大学経営懇談会を毎月開催し、事前協議を行うなど教学部門と法人部門で連携を図っている。

危機管理対策については、災害、コンピュータセキュリティ、異常気象による休校措置、ソーシャルメディア、海外渡航等に対し、規程、マニュアル及びガイドラインを作成し、学生便覧等に掲載して教職員、学生に対し周知している。また、防

金沢医科大学

災については、講習会や項目別の訓練を実施して対応している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際して、2020（令和2）年1月付で理事長から全学に注意喚起する通知を行ったうえで、「金沢医科大学の活動指針～新型コロナウイルス等感染拡大防止に向けた活動指針～」を策定し、各学部の授業や課外授業、「修学支援新制度」「学生支援緊急給付金」等への対応について随時発信している。

以上のことから、大学運営の方針に基づき、学長をはじめとする役職者を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示し、明確な意思決定のプロセスを構築している。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成について、財務委員会ワーキンググループにおいて、次年度の重点事業案及び予算編成方針案を策定し、その方針案は財務委員会で検討された後、常任役員会で審議・決定される。予算案の策定にあたっては、各部門から予算申請されたものを理事長及び財務委員会委員が各部門の責任者に対してヒアリングを行った後、財務委員会ワーキンググループにおいて個別予算案を作成し、財務委員会で承認を得た後に各部門に内示している。財務部で作成した全体の収支予算案を財務委員会に諮り、常任役員会の承認を得た後、評議員会及び理事会において次年度予算が決定されている。

予算管理及び予算執行は、「学校法人金沢医科大学経理規則」及び「学校法人金沢医科大学予算管理規程」に基づき、発生部門と管理部門において審査・承認を行っている。予算執行状況について予算執行状況を把握できるシステムを構築し、適宜確認している。一定の金額以上の契約については、「学校法人金沢医科大学調達規程」に基づき稟議により決定している。なお、年度事業計画にない事案が発生した場合には、少額な案件については財務部で妥当性を判断し、高額な案件については、理事長の承認を経て予備費を支出、または、理事会及び評議員会の議決により補正予算を編成し執行している。適切な財政運営を検証するため、寄附行為に基づく監事による監査、監査法人による会計監査及び学内の内部監査規程に基づく業務監査を実施し、決算終了後にそれぞれの監査報告書が理事長に提出されている。

科学研究費補助金などの競争的資金については、文部科学省の定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「競争的資金等の取扱いに関する規程」を制定し、当該資金の適切な執行と不正の防止を図っている。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適切に行っているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

大学の事務を担う事務組織としては、学校法人のもとに、総務部、財務部、施設

部、学事部、研究推進部、病院事務部、氷見市民病院事務部、入学センター事務部、統合情報管理部及び広報部という 10 の部を設置している。事務組織の人員配置は、基本的には年度事業計画に基づいて行い、人事異動を行う際の基礎資料としては、事業計画のほか、各部署からの要望書、採用年次、配置年数、時間外勤務の実態等及び自己申告書により必要人員を決めている。昇任に関する規程は設けていないが、毎年行う人事評価の累積に基づき、また、所属部門長からの推薦等により、職員人事委員会の審議を経て実施している。

事務職員の意識改革、資質向上及び組織の活性化を目的として、年 1 回の人事評価を実施している。人事評価では、規律性、協調性等の 7 項目について自己評価を行い、その後上司による第一次・第二次評価を行っている。同時に、目標管理も実施しているほか、評価結果の高い 40 名に対しては奨励金を支給している。このような人事評価制度を正しく理解・実施するために、人事評価に関する研修や評価者訓練の機会を設定している。

教職協働について、経営、教育、研究及び診療に関する業務を協議する「大学経営懇談会」において、事務職員が委員又はオブザーバーとして参画しているほか、「金沢医科大学グランドデザイン計画」のタスクフォースとして教員、職員が委員となって参画していることなどを踏まえて教員と職員の連携はできているといえる。また、昨今の事務専門性について、マニュアルの整備、単純業務のアウトソーシング化により仕事に集中できる環境作りに努め、必要に応じて適宜職員を増員し配慮するとともに、専門的な知識・能力等に特化した人材の登用や、専門資格を有する者の採用なども行い、事務組織を機能させた大学運営を行っているといえる。

⑤ **大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。**

事務職員の資質向上や将来を担う職員の育成を目的とした、取り組みは、新人研修、ビジネスマナー研修、病院ワークショップ、新任管理者研修、評価者訓練、接遇セミナー、階層別研修等が行われている。

教員に対する SD については、部門ごとに実施している研修、医学教育センターのワークショップ等において、教育方針や障がいのある学生への対応等を扱っている研修を行っている。ただし、これらは対象者が限られていること、それらのテーマを毎年度取り上げているわけではないことなどから、十分な取り組みが行われているとはいえない。その他に、イントラネットを用いて、大学の理念・目的を踏まえた学長・理事長の年頭挨拶や「安全管理体制確保のための職員研修会」、情報セキュリティシステムの研修会等をビデオ・オン・デマンドで視聴できるような体制を整備するとともに、次年度の計画を共有する部長会や課長会を中継し、全教職員が見ることができるようになっている。しかし、これらについては、参加者数の把握が

なされておらず、実施後の検証も適切に行われているとはいえない。これらのことから、教育職、技術職、事務職等の全職員を対象として大学運営に関わる内容を扱った取り組みとその適切な検証を行い、実質的なSDとするよう、改善が求められる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営について、各学部・研究科・その他組織の体制に応じて、担当する委員会等の組織や規程を設け対応している。それぞれが企画、実施、評価、改善を行っており、学部長、研究科長、機構長、付属施設長及び責任組織である教授会、研究科委員会等がこれを監督している。大学運営に関わる個別の事案については、必要に応じ大学運営会議において審議・報告され、改善方策が議論されている。大学全体の事業活動について上半期経過時点で活動実績、進捗状況を踏まえて予算と一体的に評価することにより、今後の課題や対策等を検証し、下半期及び次年度への継続性に繋げている。学校法人金沢医科大学監事監査規程及び学校法人金沢医科大学監事監査実施基準に基づき、監事及び会計監査人による監査を実施し、監査結果を理事会、評議員会で監査報告を行いさらに、監事監査報告会を開催し大学運営の改善・向上に繋げている。そして、学校法人金沢医科大学内部監査規程に基づき、業務監査課（経営管理室）が核となり、内部監査を実施している。結果は、内部監査報告書として取りまとめ、常任役員会に報告している。その後には監査対象となった部署に内部監査報告書を配付している。

以上のことから、大学運営について、各委員会等が点検・評価を行っているといえる。

<提言>

改善課題

- 1) 教員に対するSDについて、医学教育センターや部門ごとに実施している研修等において、十分な取り組みが行われていない。また、イントラネットを用いて、「安全管理体制確保のための職員研修会」等をビデオ・オン・デマンドで視聴できるような体制を整備しているものの、参加者数の把握を行っておらず、実施後の適切な検証を行っているとはいえない。全教職員を対象として、大学運営に関する内容を扱った取り組みを行い、実質的なSDを適切に実施するよう改善が求められる。

(2) 財務

<概評>

金沢医科大学

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2018（平成30）年度に策定した「学校法人金沢医科大学中・長期事業計画」に基づき、キャンパス再整備を進めるべく、2019（令和元）年度から2026（令和8）年度までの「資金予測表」を作成している。

しかし、同予測表は今後のキャッシュフローを示してはいるものの、あくまでキャンパス整備に関する資金繰りを示したのみであり、大学の教育研究等の事業全般を網羅した財政計画とはいえないため、大学の財政状況に鑑みた検討を行い、適切な中・長期の財政計画を策定することが望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率について、「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均に比べ、法人全体で、教育研究経費比率は高くなっているものの、法人全体・大学部門ともに人件費が高く、また、事業活動収支差額比率はマイナスで推移している。また、貸借対照表関係比率では、純資産構成比率が同平均に比べて低いうえ、「要積立額に対する金融資産の充足率」は、病院等への大型設備投資を実行している影響を受け、低下傾向にある。これらを踏まえると、教育研究活動を安定して遂行していくために必要な財務基盤を十分に確立しているとはいえない。今後は、収入、支出面での数値目標等を含めた財政計画を策定し、収支を改善していく方策を示し、着実に取り組むことが望まれる。

一方、外部資金については、「科研対策特別委員会」及び研究推進課が中心となり、研究計画調書等の内容の点検や、外部講師主催の科学研究費補助金獲得セミナーを行っている。また、「研究推進センター」を中心に産学連携や共同研究促進に向け取り組んでおり、受入金額は増加傾向にあるため、今後も継続した取り組みが望まれる。

以 上

金沢医科大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	金沢医科大学ウェブサイト〈教育の理念/建学の精神〉	○	1-1
	金沢医科大学ウェブサイト〈ユニバーシティ・アイデンティティ (UI)〉	○	1-2
	金沢医科大学学則		1-3
	金沢医科大学大学院学則		1-4
	金沢医科大学ウェブサイト〈医学部紹介〉	○	1-5
	医学部案内 2021		1-6
	金沢医科大学ウェブサイト〈看護学部紹介〉	○	1-7
	看護学部案内 2021		1-8
	金沢医科大学ウェブサイト〈医学研究科紹介〉	○	1-9
	金沢医科大学ウェブサイト〈看護学研究科紹介〉	○	1-10
	金沢医科大学報		1-11
	令和2年度医学部学生便覧		1-12-1
	令和2年度看護学部学生便覧		1-12-2
	ライブ・VOD画像		1-13
	金沢医科大学ウェブサイト〈情報公開〉	○	1-14
	金沢医科大学グランドデザイン2010プロジェクト		1-15
	2018(平成30)年度8月 「学校法人金沢医科大学中・長期事業計画～開学50周年に向けて～」		1-16
	金沢医科大学グランドデザイン2018プロジェクト・キャンパス再整備計画		1-17
	金沢医科大学概要(2020/2021)		1-18
	金沢医科大学ウェブサイト〈総合医学研究所研究室紹介〉	○	1-19
	大学コンソーシアム石川ウェブサイト	○	1-20
金沢工業大学ウェブサイト 〈金沢市近郊私立大学等の特色化推進プラットフォーム〉	○	1-21	
2 内部質保証	学校法人金沢医科大学点検評価規程		2-1
	令和2年度第1回金沢医科大学評価運営委員会議事録		2-2
	令和2年度第2回金沢医科大学評価運営委員会議事録		2-3
	部門評価委員会名簿		2-4
	令和2年度第3回金沢医科大学評価運営委員会議事録		2-5
	金沢医科大学大学運営会議規程		2-6
	金沢医科大学ウェブサイト〈金沢医科大学内部質保証方針〉	○	2-7
	金沢医科大学教学運営協議会規程		2-8
	学校教育法施行規則改正に伴う大学院医学研究科教育に関する基本方針及び学位論文審査基準の改正・公表について		2-9
	大学院看護学研究科における学位論文審査基準のホームページ掲載について		2-10
	金沢医科大学ウェブサイト〈看護学研究科設置計画履行状況報告書〉	○	2-11
	金沢医科大学ウェブサイト〈医学教育分野別評価〉	○	2-12
	第1回医学教育委員会議事録		2-13
	学校法人金沢医科大学財務情報公開取扱要領		2-14
	金沢医科大学ウェブサイト〈研究者データベース〉	○	2-15
	金沢医科大学ウェブサイト〈研究不正への取り組み〉	○	2-16
	金沢医科大学ウェブサイト〈安全保障輸出管理体制〉	○	2-17
	金沢医科大学Web管理委員会規程		2-18
	金沢医科大学ウェブサイト〈日本医療機能評価機構認定病院〉	○	2-19

2 内部質保証	各学部・研究科における自己点検・評価の活動図		2-20
3 教育研究組織	金沢医科大学の活動指針～新型コロナウイルス等感染拡大防止に向けた活動指針～		3-1
	病院内での臨床実習開始に向けた学長・病院長講話について		3-2-1
	金沢医科大学病院 病院実習受け入れに関する方針		3-2-2
	第5学年臨床実習について（通知）		3-2-3
	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う金沢医科大学病院における実習について		3-2-4
	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う金沢医科大学病院における実習指導体制について		3-2-5
	金沢医科大学組織図		3-3
	金沢医科大学ウェブサイト〈総合医学研究所〉	○	3-4
	臨床研究支援室業務実績		3-5
	共同利用センターにおける研究活動指針		3-6
	動物実験施設における新型コロナウイルスにかかる対応について		3-7-1
	共同利用機器の使用における新型コロナウイルス感染対策について		3-7-2
	金沢医科大学病院 病院案内		3-8
	金沢医科大学ウェブサイト〈金沢医科大学病院〉	○	3-9
	金沢医科大学クリニカル・シミュレーション・センター運営規程		3-10
	金沢医科大学ウェブサイト〈CSC利用実績〉	○	3-11
	金沢医科大学大学評価情報室（IR室）規程		3-12
	金沢医科大学研究推進センターに関する規程		3-13
	金沢医科大学ウェブサイト〈産学連携・知財セミナー〉	○	3-14
	金沢医科大学国際交流センターに関する規程		3-15
	金沢医科大学ウェブサイト〈国際交流センター協定締結機関〉	○	3-16
	金沢医科大学医学部教授会規程		3-17
	金沢医科大学医学部教務部組織運用規程		3-18
	金沢医科大学医学部教務委員会規程		3-19
	金沢医科大学看護学部教授会規程		3-20
	金沢医科大学看護学部教務委員会規程		3-21
	金沢医科大学大学院医学研究科教授会規程		3-22
	金沢医科大学大学院看護学研究科教授会規程		3-23
	大学院医学研究科運営委員会運営内規		3-24
	大学院看護学研究科運営委員会運営内規		3-25
金沢医科大学総合医学研究所教授会規程		3-26	
金沢医科大学ウェブサイト〈クリニカル・シミュレーション・センター〉	○	3-27	
金沢医科大学ウェブサイト〈能登北部地域医療研究所〉	○	3-28	
金沢医科大学病院キャリア支援センター運営規程		3-29-1	
金沢医科大学病院キャリア支援センター統括・評価委員会規程		3-29-2	
4 教育課程・学習成果	金沢医科大学ウェブサイト〈医学部 教育に関する基本方針〉	○	4-1
	金沢医科大学ウェブサイト〈看護学部 教育に関する基本方針〉	○	4-2
	金沢医科大学ウェブサイト〈医学研究科 教育に関する基本方針〉	○	4-3
	金沢医科大学ウェブサイト〈看護学研究科 教育に関する基本方針〉	○	4-4
	大学ポータルウェブサイト〈本学の目的〉	○	4-5
	金沢医科大学ウェブサイト〈医学部学習要項〉	○	4-6-1
	金沢医科大学ウェブサイト〈看護学部学習要項〉	○	4-6-2
	金沢医科大学ウェブサイト〈医学研究科教育要項〉	○	4-6-3
	金沢医科大学ウェブサイト〈看護学研究科教育要項〉	○	4-6-4
	金沢医科大学ウェブサイト〈金沢医科大学医学部カリキュラム〉	○	4-7
	金沢医科大学ウェブサイト〈金沢医科大学看護学部カリキュラム〉	○	4-8
	臨床実習スケジュール・臨床実習評価（抜粋）		4-9
	桐蔭学園高等学校・桐蔭学園中等教育学校と金沢医科大学との連携協力に関する覚書		4-10
	医学研究科共通科目		4-11
	金沢医科大学大学院学則抜粋		4-12
	研究指導概念図		4-13
	シラバス作成依頼		4-14
	ユニット責任者会議記録		4-15

4 教育課程・ 学習成果	科目終了後のアンケート画面		4-16
	金沢医科大学看護学部学生用の実習物品の整備に関する打ち合わせ議事録		4-17
	看護学部第1学年履修ガイダンス資料		4-18
	看護学部第2学年選択コース説明会資料		4-19
	看護学部学業支援室資料「国語力講義」		4-20
	金沢医科大学ウェブサイト 〈看護学部第2～4学年 授業に係る新型コロナウイルスに関する対応策について (2020年4月2日更新)〉	○	4-21
	講義等に係る新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について (4月15日更新)		4-22
	令和2年度第2学年授業実施スケジュール		4-23
	新型コロナウイルス感染症対策に係る遠隔授業に対する連絡事項について(4月27日 時点)		4-24
	第5・6学年のe-learningによる臨床実習の一定水準を保つための方策について		4-25
	「Zoom」を使用した双方向性学習の運用について		4-26
	新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言解除に伴う授業の実施方法の変更につ いて(6月2日以降)		4-27
	令和2年度後期の授業実施方針について		4-28
	金沢医科大学ウェブサイト 〈看護学部第1学年 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言解除を受けての 登校再開に向けた対応について (お知らせ)〈スケジュール変更〉(2020年5月29日更新)〉	○	4-29
	Web会議サービス Zoomの授業運用方法について(2020年6月4日)		4-30
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う金沢医科大学病院における実習指導体制 について		4-31
	新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる10月の授業運営方法について(通知) (令和2年9月29日)		4-32
	第1121回医学部教授会議事録		4-33
	金沢医科大学ウェブサイト〈各種案内:医学研究科大学院生へのお知らせ〉	○	4-34
	第1095回医学部教授会議事録(卒業判定)		4-35
	第1104回医学部教授会議事録(進級判定)		4-36
	学位論文審査基準		4-37
	臨床実習予習ノート(抜粋)		4-38
	金沢医科大学ウェブサイト〈医師国家試験 合格状況〉	○	4-39
	金沢医科大学ウェブサイト〈医学部学生アンケート結果〉	○	4-40
	金沢医科大学ウェブサイト〈看護学部 既卒生アンケート〉	○	4-41
	金沢医科大学ウェブサイト〈看護学部 就職先アンケート〉	○	4-42
	金沢医科大学ウェブサイト〈看護学部 ディプロマ・ポリシー到達度評価基準〉	○	4-43
	第598回医学研究科運営委員会議事録		4-44
	第516回医学研究科教授会議事録		4-45
	大学院医学研究科修了生アンケート		4-46
	金沢医科大学ウェブサイト 〈令和元年度 金沢医科大学看護学研究科修了時アンケート結果〉	○	4-47
	令和2年度教務関連各種委員会		4-48
令和元年度医学教育FD開催通知・出席状況		4-49	
第69回看護学研究科運営委員会議事録		4-50	
第66回看護学研究科教授会議事録		4-51	
5 学生の受 け入れ	令和3年度入学者選抜要項医学部(総合型選抜A0・一般前期・後期)		5-1-1
	令和3年度入学者選抜要項医学部(学校推薦型選抜)		5-1-2
	令和3年度入学者選抜要項医学部総合型選抜(卒業生子女)		5-1-3
	令和3年度入学者選抜要項医学部総合型選抜(研究医枠)		5-1-4
	令和3年度入学者選抜要項看護学部学校推薦型選抜(公募)一般選抜		5-1-5
	令和3年度大学院医学研究科学生募集要項		5-1-6
	令和3年度大学院看護学研究科看護学専攻学生募集要項		5-1-7
	金沢医科大学医学部2021年度入試ガイド		5-2
	金沢医科大学看護学部2021年度入試ガイド		5-3

5 学生の受け入れ	金沢医科大学ウェブサイト〈医学部（学納金・奨学金制度）〉	○	5-4
	金沢医科大学ウェブサイト〈看護学部（学納金・奨学金制度）〉	○	5-5
	金沢医科大学ウェブサイト〈医学研究科（学納金・経済的支援について）〉	○	5-6
	金沢医科大学ウェブサイト〈看護学研究科（学納金・経済的支援について）〉	○	5-7
	金沢医科大学入学者選抜規程		5-8
	金沢医科大学入学センター規程		5-9
	金沢医科大学医学部入試制度検討委員会規程		5-10
	金沢医科大学看護学部入試制度検討委員会規程		5-11
	金沢医科大学医学部入学試験実施規程		5-12
	金沢医科大学看護学部入学試験実施規程		5-13
	金沢医科大学医学部入学試験判定委員会規程		5-14
	金沢医科大学看護学部入学試験判定委員会規程		5-15
	令和2年度医学部入学試験実施に向けた改善事項の履行状況		5-16
	令和2年度入学試験実地検証結果報告書		5-17
	令和2年度入学試験に関する監事監査報告書		5-18
	金沢医科大学ウェブサイト【医学部・看護学部】受験にあたってのお願い	○	5-19-1
	金沢医科大学ウェブサイト【医学部】出題範囲及び試験期日等の配慮について	○	5-19-2
	金沢医科大学ウェブサイト〈医学部 Q&A 試験当日について〉	○	5-19-3
	金沢医科大学ウェブサイト【看護学部】出題範囲及び試験期日等の配慮について	○	5-20-1
金沢医科大学ウェブサイト〈看護学部 Q&A 試験当日について〉	○	5-20-2	
6 教員・教員組織	金沢医科大学ウェブサイト〈大学が求める職員像、教員像〉	○	6-1
	金沢医科大学ウェブサイト〈教員組織編制の方針〉	○	6-2
	金沢医科大学医学研究科担当教員任用基準内規		6-3
	金沢医科大学看護学研究科教員資格審査規程		6-4
	金沢医科大学看護学研究科教員資格審査規程に関する内規		6-5
	すこやか保育園		6-6
	病児保育室すまいる		6-7
	2020 年度 金沢医科大学奨励研究募集要項		6-8
	令和2年度教員数に関する情報（目標値等）		6-9
	金沢医科大学教員の任期に関する規程		6-10
	金沢医科大学医学部教育職員選考規程		6-11
	金沢医科大学看護学部教育職員選考規程		6-12
	金沢医科大学医学部教員任用基準内規		6-13
	金沢医科大学看護学部教員任用基準内規		6-14
	金沢医科大学ウェブサイト〈大学としてのFDの考え方〉	○	6-15
	金沢医科大学ウェブサイト〈大学としてのFD実施体制〉	○	6-16
	医学部及び大学院医学研究科FD研修会等開催状況一覧		6-17
	看護学部及び大学院看護学研究科FD研修会等開催状況一覧		6-18
	研究推進センターFD研修会開催状況一覧		6-19
	医学部教員評価結果フィードバック様式		6-20
	看護学部教員評価結果フィードバック様式		6-21
	金沢医科大学ウェブサイト〈個人の社会貢献の活動事例〉	○	6-22
	本学における科研費申請・採択状況に関する資料		6-23
	科学研究費採択件数に関する他大学比較資料		6-24
7 学生支援	低学年強化教育に関する基本方針		7-1
	講座配属実施要領		7-2
	医学部6年 年末年始合宿		7-3
	海外研修プログラム一覧		7-4
	留学生ハンドブック（日）		7-5-1
	留学生ハンドブック（英）		7-5-2
	学長との昼食会通知		7-6
	要支援学生についてのご協力お願い（内灘消防署）		7-7
	指導教員会議議事録		7-8
	父母面談-日時通知		7-9
	第509回 医学研究科教授会議事録		7-10

7 学生支援	令和3年度医学部総合型選抜-研究医枠（リーフレット）		7-11
	姉妹機関への通知・募集概要（奨学金支給）		7-12
	看護学研究科減免制度 学則抜粋		7-13
	金沢医科大学看護学研究科奨学生に関する規程		7-14
	金沢医科大学大学院ティーチング・アシスタントに関する規程		7-15
	オフィスアワー学生公示用		7-16
	インフルエンザ実施案内（学生宛）		7-17
	医学生総合保険		7-18
	金沢医科大学ウェブサイト〈金沢医科大学禁煙宣言〉	○	7-19
	学校法人金沢医科大学ハラスメント防止等に関する規程		7-20
	学校法人金沢医科大学ハラスメント防止委員会規程		7-21
	ハラスメント防止のためのガイド（リーフレット）		7-22
	ハラスメント防止委員会（大学イントラネット）		7-23
	金沢医科大学ウェブサイト〈医学研究科キャリアプラン〉	○	7-24
	金沢医科大学ウェブサイト〈医学研究科入試情報〉	○	7-25
	石川県女性医師支援センターパンフレット		7-26
	2020 スチューデント・リサーチャー・プログラム選定表		7-27
	2019年度研修医マッチング説明会次第		7-28
	令和元年度 表彰対象団体及び学生一覧		7-29
	金沢医科大学ウェブサイト〈キャンパス概要〉	○	7-30
	メディカルホームステイ協力病院一覧		7-31
	令和元年度 医学部学生と学長との懇談会（記録）		7-32
	令和元年度大学院看護学研究科 1年次生と学長との懇談会 議事録		7-33
金沢医科大学ウェブサイト〈看護学部教育の特色〉	○	7-34	
8 教育研究 等環境	金沢医科大学統合情報ネットワークに関する基本規程		8-1
	金沢医科大学統合情報ネットワーク機器接続申請書		8-2
	患者のプライバシー情報保護に関する説明（提出用）		8-3
	看護学部臨地実習の要項		8-4
	金沢医科大学ウェブサイト〈図書館の利用案内〉	○	8-5
	金沢医科大学ウェブサイト〈私立大学研究ブランディング事業選定〉	○	8-6
	第62回科研対策特別委員会議事録		8-7
	第3回科研費獲得セミナー（ポスター）		8-8
	2019年度金沢医科大学アシストKAKENの募集について（通知）		8-9
	研究助成団体等からの公募情報		8-10
	科学研究費助成事業等に係る間接経費の使途について（第一次調査）		8-11-1
	科学研究費助成事業等に係る間接経費の使途について（第二次調査）		8-11-2
	金沢医科大学ウェブサイト〈研究推進センター〉	○	8-12
	学校法人金沢医科大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理規程		8-13
	金沢医科大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理規程		8-14
	研究倫理教育及びコンプライアンス教育の履修		8-15
	9 社会連携・ 社会貢献	学校法人金沢医科大学産学官連携ポリシー	
学校法人金沢医科大学知的財産ポリシー			9-2
学校法人金沢医科大学職務発明規程			9-3
金沢医科大学受託研究取扱規程			9-4
学校法人金沢医科大学利益相反マネジメントポリシー			9-5
学校法人金沢医科大学利益相反マネジメント規程			9-6
金沢医科大学ウェブサイト〈国際交流センター基本方針〉		○	9-7
平成30年度 本学教職員メディア出演一覧			9-8
金沢医科大学報第174号抜粋：「命のきずなカプセル」事業			9-9
金沢医科大学報第172号抜粋：K-DiPS			9-10
内灘元気づくり協議会設置要綱			9-11
持続可能な開発目標（SDGs）の推進に係る連携協定			9-12
市民公開セミナーポスター			9-13
内灘ロマンチックウォークポスター			9-14
金沢医科大学報第181号抜粋：金沢マラソン2019			9-15

9 社会連携・ 社会貢献	金沢医科大学ウェブサイト〈高松球技場貸出について〉	○	9-16
	ひらめき☆ときめきサイエンス開催実績		9-17
	金沢医科大学報第 182 号抜粋：AIR		9-18
	平成 31 年度石川県高度・専門医療人材育成支援事業採択通知		9-19
	さくらリカレントカレッジポスター		9-20
	石川県女性医師復職研修支援関連資料		9-21
	金沢医科大学ウェブサイト〈国際交流センター海外研修〉	○	9-22
	第 9 回日中医学術講演会ポスター		9-23
	細胞医療プロジェクト国際シンポジウムポスター		9-24
	金沢医科大学ウェブサイト〈地域等との連携協定〉	○	9-25
	医工連携による教育研究協力協定書等		9-26
	医療系産学連携ネットワーク協議会ウェブサイト	○	9-27
	中部先端医療開発円環コンソーシアムウェブサイト	○	9-28
	金沢市近郊私立大学等の特色化推進プラットフォーム形成に関する連携協定書 展示会等関係資料		9-29 9-30
	10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	金沢医科大学ウェブサイト〈情報公開（財務情報）〉	○
金沢医科大学学長選考に関する規則			10-2
金沢医科大学副学長に関する規程			10-3
金沢医科大学学部長任用規則			10-4
金沢医科大学大学院研究科長任用規則			10-5
金沢医科大学学長補佐に関する規程			10-6
金沢医科大学看護学部長補佐に関する規程			10-7
学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令について（通知）			10-8
学校法人金沢医科大学寄附行為			10-9
学校法人金沢医科大学理事会業務委任規則			10-10
役員（理事・監事）一覧			10-11
学校法人金沢医科大学常任役員会規程			10-12
学校法人金沢医科大学事務部長会規程			10-13
学校法人金沢医科大学事務課長会規程			10-14
金沢医科大学イントラネット：本学を良くするための意見・提案の募集			10-15
学校法人金沢医科大学消防計画			10-16
大学災害対策マニュアル			10-17
災害対策マニュアル			10-18
金沢医科大学休校措置対応マニュアル			10-19
金沢医科大学イントラネット：JCSOS 緊急事故支援システム			10-20
令和 2 年 1 月 17 日付理事長通知： 中国湖北省武漢における新型コロナウイルスに関連した肺炎について			10-21
学校法人金沢医科大学経理規則			10-22
学校法人金沢医科大学予算管理規程			10-23
学校法人金沢医科大学事務規程			10-24
自己申告書			10-25
学校法人金沢医科大学職員就業規則			10-26
学校法人金沢医科大学職員人事委員会規程			10-27
人事評価表（管理職及び課長代理・副技師長用）			10-28-1
人事評価表（主任以下共通）			10-28-2
職員研修日程表（2017 年度～2019 年度）			10-29
学校法人金沢医科大学監事監査規程			10-30
学校法人金沢医科大学監事監査実施基準			10-31
学校法人金沢医科大学監事監査計画書（令和 2 年度）			10-32
監事監査報告書		10-33	
独立監査人の監査報告書		10-34	
学校法人金沢医科大学内部監査規程		10-35	
令和元年度監査基本計画書		10-36	

10 大学運営・ 財務 (2) 財務	資金予測表		10-37
	計算書類（平成 26 年度～令和元年度）		10-38
	予算書（平成 27 年度～令和 2 年度）		10-39
	財産目録		10-40
	令和元年度事業報告書		10-41
	学校法人金沢医科大学規程集（リスト）		10-42
その他	学生の履修登録状況（過去 3 年間）（医学部）		
	学生の履修登録状況（過去 3 年間）（看護学部）		

金沢医科大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	金沢医科大学報No.185（一部抜粋）		実地 1-1
	学内学報配布先一覧 185 号		実地 1-2
	大学 HP リニューアルに係る資料		実地 1-3
	平成 31 年度第 1 回入試制度検討委員会議事録		実地 1-4
	第 345 回大学運営会議議事録		実地 1-5
	令和 3 年度第 1 回金沢医科大学評価運営委員会議事録（抄本）		実地 1-6
	【ウェブ】金沢医科大学に対する大学評価（認証評価）結果	○	実地 1-7
	臨床研究支援室の開設 学報 179 号抜粋		実地 1-8
	臨床研究支援室実績 2021 年 3 月末現在		実地 1-9
	英語論文出版件数の推移		実地 1-10
2 内部質保証	金沢医科大学医学教育センターに関する規程		実地 2-1
	金沢医科大学医学教育委員会規程		実地 2-2
	金沢医科大学医療人教育評価委員会規程		実地 2-3
	金沢医科大学研究推進センターに関する規程（改正）		実地 2-4
	金沢医科大学研究推進会議規程（改正）		実地 2-5
	令和 2 年度第 4 回金沢医科大学評価運営委員会議事録		実地 2-6
	令和 3 年度第 1 回金沢医科大学評価運営委員会議事録		実地 2-7
	令和 2 年度第 2 回入試制度検討委員会議事録		実地 2-8
	第 369 回大学運営委員会議事録		実地 2-9
	金沢医科大学入学者選抜規程（確定版）		実地 2-10
	令和 3 年度医学部入学者選抜点検評価報告書		実地 2-11
	第 390 回大学運営会議議事録		実地 2-12
	令和 3 年度第 2 回入試制度検討委員会議事録		実地 2-13
	第 396 回大学運営会議議事録		実地 2-14
	第 5 学年臨床実習達成度評価		実地 2-15
	第 394 回常任役員会議事録（抄本）		実地 2-16
	第 397 回常任役員会議事録（抄本）		実地 2-17
	第 401 回常任役員会議事録（抄本）		実地 2-18
	第 405 回常任役員会議事録（抄本）		実地 2-19
	第 258 回理事会議事録抄本		実地 2-20
	卒業生子女入試学生と他の入試区分の学生との成績比較		実地 2-21
	授業科目別 GP 比較		実地 2-22
	各課データ提供依頼文		実地 2-23
	学校法人金沢医科大学事務規程【R3.6.1 改正】		実地 2-24
	金沢医科大学組換え DNA 実験安全管理規程		実地 2-25
	金沢医科大学バイオセーフティ委員会規程		実地 2-26
	学校法人金沢医科大学における競争的資金等の取扱に関する規程		実地 2-27
	学校法人金沢医科大学研究活動に係る不正行為に関する規程		実地 2-28
	令和 2 年度第 2 回医学教育委員会議事録		実地 2-29
	令和 2 年度第 1 回医療人教育カリキュラム評価委員会議事録		実地 2-30
	令和 2 年度第 18 回教務委員会議事録		実地 2-31
	第 385 回大学運営会議議事録		実地 2-32
	第 1139 回医学部教授会議事録		実地 2-33
	研究の PDCA 体制		実地 2-34
	第 1150 回医学部教授会議事録		実地 2-35
	2020 年度教務関係評価報告		実地 2-36
	第 21 回教学運営協議会議事録		実地 2-37
	【ウェブ】学生数に関する情報（医学部・看護学部）	○	実地 2-38
	【ウェブ】新型コロナウイルス感染症に対する対応について学生・新入生向け	○	実地 2-39
	【ウェブ】新型コロナウイルス感染症に対する対応について教職員向け	○	実地 2-40
	大学運営会議議事録（COVID-19 対応関係）		実地 2-41

3 教育研究 組織	教育のPDCA体制		実地 3-1
	第 59 回研究推進センター運営会議議事録		実地 3-2
	第 79 回研究推進会議議事録		実地 3-3
	第 375 回大学運営会議議事録 (抜粋)		実地 3-4
	KMU 協調的成長戦略 2020 (大学運営会議)		実地 3-5
	金沢医科大学知財戦略 2020 (大学運営会議)		実地 3-6
	教員一覧表 (一般教育機構)		実地 3-7
	令和 3 年度医学研究科共通科目担当一覧		実地 3-8
	令和 3 年度看護学研究科教員名簿		実地 3-9
	教育学習支援センター構成員		実地 3-10
	令和 2 年度国試対策体制 (国試対策委員会構成員)		実地 3-11
	令和 2 年度第 11 回国試対策委員会議事録		実地 3-12
	【ウェブ】教育研究事業支援課構成員	○	実地 3-13
	臨床研究支援室ポスター		実地 3-14
	金沢医科大学における臨床研究支援体制図		実地 3-15
	臨床研究支援室競争的資金獲得支援状況		実地 3-16
	第 356 回総合医学研究所教授会議事録 (抜粋)		実地 3-17
4 教育課程・ 学習成果	大学院の構成		実地 4-1
	医学研究セミナー履修要領および開講一覧		実地 4-2
	第 598 回医学研究科運営員会議事録 (産学連携ガイダンス)		実地 4-3
	第 624 回医学研究科運営委員会議事録		実地 4-4
	第 624 回医学研究科運営委員会資料		実地 4-5
	令和 3 年度教育要項シラバス抜粋		実地 4-6
	令和 3 年度看護学研究科教育要項抜粋		実地 4-7
	がんプロ、認プロ関連の科目、研究倫理シラバス		実地 4-8
	がんプロ全国 e-learning クラウド画面コピー		実地 4-9
	第 614 回医学研究科運営委員会議事録 (医学研究セミナーZoon)		実地 4-10
	新型コロナウイルスに対する対応策について (大学院教員用)		実地 4-11
	第 620 回医学研究科運営委員会議事録		実地 4-12
	令和 3 年度看護学研究科シラバス抜粋		実地 4-13
	第 1 学年生命の科学シラバス		実地 4-14
	看護学部キャリアデザイン論シラバス		実地 4-15
	大学院学則抜粋		実地 4-16
	令和 3 年度医学研究科教育要項抜粋 (履修モデル)		実地 4-17
	第 633 回医学研究科運営員会議事録		実地 4-18
	履修科目目、履修報告書、共通科目履修報告書 (様式)		実地 4-19
	流行地特定・夏休み対応検討		実地 4-20
	新型コロナ第 2 波対策通知		実地 4-21
	第 1119 回医学部教授会報告議事録		実地 4-22
	【5・6 年用】臨床実習の課題提出について (通知)		実地 4-23
	臨床実習 e-learning プラットフォーム案		実地 4-24
	【医学部通知】教員用		実地 4-25
	金沢医科大学病院職員学生行動規範 (病院長講話資料看護学部)		実地 4-26
	金沢医科大学在学生向け新型コロナウイルス感染防止対策について (感染制御室講話資料)		実地 4-27
	金沢医科大学学位規程		実地 4-28
	【ウェブ】DP 到達度自己評価に基づく教育 (課程) の評価	○	実地 4-29
	医学部卒業生アンケート		実地 4-30
	医学部卒業生の就職先アンケート		実地 4-31
	学位論文要旨および論文審査結果の要旨 (甲第 572 号)		実地 4-32
	第 496 回医学研究科教授会議事録		実地 4-33
第 508 回医学研究科教授会議事録		実地 4-34	
第 590 回医学研究科運営委員会議事録		実地 4-35	
第 537 回医学研究科教授会議事録		実地 4-36	
令和 3 年度看護学研究科教育要項抜粋		実地 4-37	
令和 3 年度研究計画書公開審査・修士論文公開審査受審要項		実地 4-38	

4 教育課程・ 学習成果	特別研究履修届、学位論文進捗状況報告書		実地 4-39
	修了生アンケート結果		実地 4-40
	大学院医学研究科教育懇談会の開催状況		実地 4-41
	令和元年度第1回医療人教育カリキュラム評価委員会議事録		実地 4-42
	第377回大学運営会議議案届		実地 4-43
	第377回大学運営会議説明資料		実地 4-44
	2019年度大学院看護学研究科評価・改善検討ワーキンググループ自己点検・自己評価報告書		実地 4-45
5 学生の受 け入れ	令和3年度入学者選抜要項看護学部学校推薦型選抜(指定校)		実地 5-1
	医学部医学科における不適切な事案の改善状況等に関する調査結果		実地 5-2
	金沢医科大学医学部入学者選抜実施組織図		実地 5-3
	入試のPDCA体制		実地 5-4
	一般選抜補欠者繰り上げ状況(ホームページ掲載)		実地 5-5
	入学定員充足率・収容定員充足率過去6年間推移表		実地 5-6
	令和3年度低学年強化教育に関する基本方針		実地 5-7
	令和3年度国試対策に係る予備校ネット教材(案)		実地 5-8
	令和3年度第3回教務委員会議事録		実地 5-9
	令和3年度第1回国試対策委員会議事録		実地 5-10
	令和3年度第2回国試対策委員会議事録		実地 5-11
	令和3年度第6学年国試対策予定表(案)		実地 5-12
6 教員・教員 組織	実務家教員一覧		実地 6-1
	金沢医科大学人事委員会規程		実地 6-2
	金沢医科大学人事委員会委員名簿(R3.9.1)		実地 6-3
	H28からの採用者情報		実地 6-4
	看護学部教員評価に関する内規		実地 6-5
	教育課程に関する調査		実地 6-6
7 学生支援	金沢医科大学奨学生に関する規程		実地 7-1
	金沢医科大学大学院医学研究科の授業料等の減免に関する内規		実地 7-2
	大学院-減免額集計表(H30~R2)		実地 7-3
	令和2年度大学院(新入生)学納金一覧表		実地 7-4
	令和2年度大学院-個人別学納金一覧表		実地 7-5
	金沢医科大学大学院看護学研究科の授業料等の減免に関する内規		実地 7-6
	看護学研究科-学納金減免額一覧表(H30~R2)		実地 7-7
	学生支援体制		実地 7-8
	金沢医科大学学生部委員会規程		実地 7-9
	金沢医科大学学生部連絡会運営規程		実地 7-10
	金沢医科大学病院臨床研修管理委員会規程		実地 7-11
	令和2年度第12回教務委員会議事録		実地 7-12
	令和2年度第17回教務委員会議事録		実地 7-13
	令和2年度第2回学生部委員会書面付議(報告)		実地 7-14
	新入生部活勧誘について(要望書)		実地 7-15
	令和2年度医学部学生と学長との懇談会(記録)		実地 7-16
	令和元年度学長懇談会(看護学部)		実地 7-17
	令和2年度学長懇談会(看護学部)		実地 7-18
	令和2年度第21回看護学部教務委員会(臨時)議事録		実地 7-19
	令和2年度大学院看護学研究科1年次生と学長との懇談会議事録		実地 7-20
	令和3年度第8回学生部委員会議事録(抄本)		実地 7-21
	令和2年度学生部委員会開催状況一覧		実地 7-22
	令和2年度第11回学生部委員会議事録(抄本)		実地 7-23
	令和2年度第1回医療人教育カリキュラム評価委員会議事録		実地 7-24
	令和2年度学生アンケート(医学部)新型コロナウイルス感染症対策・抜粋		実地 7-25
8 教育研究 等環境	第394回常任役員会議事録(抜粋:グランドデザイン)		実地 8-1
	第1回耐震化計画検討委員会議事録		実地 8-2

8 教育研究 等環境	令和2年度第1回衛生委員会議事録		実地 8-3
	令和2年度第2回衛生委員会議事録		実地 8-4
	令和3年度第1回衛生委員会議事録		実地 8-5
	H29 職場巡視報告		実地 8-6
	H30 職場巡視報告		実地 8-7
	令和1~3年度 Post-CC OSCE 学内成績		実地 8-8
	看護学部電子カルテ操作マニュアル		実地 8-9
	看護学生電子カルテアクセス権限		実地 8-10
	金沢医科大学教育職員留学規程		実地 8-11
	教育職員留学数		実地 8-12
	学長再任所信表明スライド		実地 8-13
	2021年度金沢医科大学共同研究並びに奨励研究の公募について(通知)		実地 8-14
	金沢医科大学奨励研究計画書(スタートアップ)2021		実地 8-15
	金沢医科大学奨励研究計画書(リスタート)2021		実地 8-16
	令和2年度 APRIN eラーニングプログラム受講者一覧		実地 8-17
	「回答 科学研究における健全性の向上について」平成27年3月6日 日本学術会議		実地 8-18
	9 社会連携・ 社会貢献	【ウェブ】社会貢献の方針	○
命のきずなカプセル学報168号抜粋			実地 9-2
命のきずなカプセル学報172号抜粋			実地 9-3
新聞記事_北國・災害アプリ開発			実地 9-4
令和元年度第2回内灘元気づくり協議会資料			実地 9-5
第354回総合医学研究所教授会議事録(抜粋)			実地 9-6
市民公開セミナー業務点検・評価フロー			実地 9-7
令和2年度市民公開セミナーアンケート集計結果			実地 9-8
産学連携活動の点検・評価フロー図		実地 9-9	
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	令和2年度指導教員会議開催通知		実地 10-1
	令和2年度指導教員出欠一覧		実地 10-2
	教職員研修実績表(2017-2019)		実地 10-3
	参加者名簿(2017-2019)		実地 10-4
	研修実施報告書(2017-2019)		実地 10-5
	第390回常任役員会議事録(抄本)		実地 10-6
	第135回評議員会議事録(抄本)		実地 10-7
	第254回理事会議事録(抄本)		実地 10-8
	令和2年度事業計画書		実地 10-9
	第397回常任役員会議事録(抄本)		実地 10-10
	第258回理事会議事録(抄本) 中間評価		実地 10-11
	令和2年度事業計画中間評価		実地 10-12
	第403回常任役員会議事録(抄本)		実地 10-13
	第261回理事会議事録(抄本)		実地 10-14
	第140回評議員会議事録(抄本)		実地 10-15
	令和2年度事業報告書		実地 10-16
	令和2年10月29日付指示書		実地 10-17
	令和2年10月30日付消防立入に伴う改修計画について(学長通知)		実地 10-18
	第377回大学運営会議議事録(抜粋)		実地 10-19
	第1126回医学部教授会(定例)議事録(抜粋)		実地 10-20
	第365回総合医学研究所教授会議事録(抜粋)		実地 10-21
	第366回総合医学研究所教授会議事録(抜粋)		実地 10-22
	第1138回医学部教授会(臨時・拡大)議事録(抜粋)		実地 10-23
	第369回総合医学研究所教授会議事録(抜粋)		実地 10-24
	第386回大学運営会議の議事録(抜粋)		実地 10-25
	令和3年3月31日付通知書		実地 10-26
	令和2年度金沢医科大学入学試験に関する監事監査報告書(理事会資料)		実地 10-27
	第404回常任役員会議事録(抄本)		実地 10-28
	学校法人金沢医科大学監事監査計画書(令和3年度)		実地 10-29
	公的研究費の不正行為への取組に係る規程等の改正について(通知)		実地 10-30

10 大学運営・ 財務 (2) 財務	令和2年度計算書類(写)		実地 10-31
	令和2年度監査法人監査報告書(写)		実地 10-32
	令和2年度監事監査報告書(写)		実地 10-33
その他	2016～2020 大学院医学研究科 FD 学報		
	2016～2020 大学院医学研究科 FD 配布資料		
	H27～R2 大学院看護学研究科 FD 研修会資料		
	FD 関係資料 (H30～R2)		
	VOD 一覧		
	教室事務員業務マニュアル※抜粋		
	職員研修実績表 (2017 年度-追加あり)		
	職員研修実績表 (2020 年度)		
	大学院看護学研究科学納金減免額一覧表		
	大学基準協会 実地調査 学長プレゼンテーション		
	第 381 回大学運営会議議事録		
	第 381 回大学運営会議資料 別紙 3		
	第 1143 回医学部教授会議議事録		
	令和2年度研究推進会議報告書		
	令和3年度事務部長会記録 (財務部)		
令和3年度第2回金沢医科大学評価運営委員会議事録			

金沢医科大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
10 大学運営・ 財務 (2) 財務	学校法人金沢医科大学大学経営懇談会規程		意見申立 10-1
	大学経営懇談会メンバー（R3. 4. 1～）		意見申立 10-2